

ベトナム向け盆栽類の輸出可能性調査

2014年3月

日本貿易振興機構(ジェトロ) 香川貿易情報センター

本報告書で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

目次

はじめに	1
第1部 ベトナムの盆栽文化	2
1. 沿革	2
2. 盆栽愛好家の種類と特色	3
3. 南部および北部の盆栽芸術	4
第2部 盆栽の生産・輸入・流通構造	5
1. 全体構造	5
1.1 生産	5
1.2 輸入	7
1.3 流通	9
2. 市場規模（ヒアリング）	9
2.1 北部	9
2.2 南部	10
3. 輸出入状況（ヒアリング）	11
4. 主要輸出入・卸売業者の情報（ヒアリング）	18
5. 主要卸・小売業者情報（ヒアリング）	22
6. 主要生産者情報	24
7. 輸入規制（植物検疫）	29
7.1 植物検疫に関する規定概要	29
7.2 実施状況	30
7.3 関連法令リスト	32
7.4 関連法令の翻訳	32
第3部 盆栽需要の状況	38
1. 消費の状況	38
1.1 概要	38
1.2 近年の盆栽市場について	39
1.3 盆栽に関連する協会・クラブの情報	40
1.4 盆栽愛好家の数	43
1.5 一般的な愛好家像	43
1.6 有名な愛好家	44
2. 品種ごとの評価（ヒアリング）	46

3.	価格相場.....	46
4.	日本の盆栽に対する評価（ヒアリング）.....	52
第4部	その他参考情報.....	53
1.	ベトナムにおける盆栽展示会.....	53
1.1.	芸術的花・盆栽展示会.....	53
1.2.	国際芸術盆栽展示会.....	54
2.	盆栽専門雑誌.....	55
2.1	「VIET NAM HUONG SAC」誌.....	55
2.2	「HOA CANH」誌.....	55
3.	盆栽の栽培及び普及に関する政府或いは地域の振興政策.....	56
付録	58

はじめに

盆栽の起源は、中国の唐の時代の盆景と言われ、日本に伝わったのは平安時代とされる。盆景とは、盆の上に土、砂、石、苔、草木を使って自然の景色を作り、鑑賞するものである。盆景が日本に伝わった後、それまでも日本にあった鉢植えに盆景が取り入れられ、日本独自の伝統、文化、宗教を背景に、盆栽として独自の発展を遂げた。現在では、日本や中国のみならず、世界中の多くの国々に盆栽の愛好家がいる。盆栽は欧米やアジア諸国にも広がり、当然のごとくベトナムでも人気である。日本からベトナムへの盆栽輸出は、2010年には前年比の3倍以上に増加し、2012年には43億円と盆栽の輸出総額の半分を占めるに至った。

本調査報告は、日本の盆栽をベトナムに輸出し、市場拡大を希望する事業者には、ベトナム国内の盆栽市場についての情報を提供することを目的としている。調査にあたり、実地調査（インタビュー、栽培現場の視察、アンケートなど）および各種媒体データ（印刷物、報告書、書籍、新聞、インターネット等）の2つの方法を採用した。

本調査報告は、4部構成からなる。第1部は、ベトナムの盆栽文化に焦点を当て、盆栽の歴史、愛好家の特徴、南北での相違をまとめた。第2部では、盆栽の生産・流通構造を考察し、ベトナムにおける盆栽の種類、数量、売上規模、シェア、生産者情報のデータを取り上げた。また、ベトナムに盆栽を輸入する際の法令概要を解説した。第3部では、第2部のデータおよび収集した情報に基づき、日本の盆栽に対するベトナムでの需要（種類、市場価格）を分析した。その他の参考情報として、展示会、専門誌、政府の発展政策等を第4部にまとめた。

第1部 ベトナムの盆栽文化

1. 沿革

ベトナムでは、中国との地理的關係、および中国による 1,000 年間の支配がもたらした文化的な影響により、盆栽は非常に古くから存在する。伝承によれば、李朝(1010年～1225年)末期に、トー・チュン・トゥ將軍が初めて中国から盆栽を持ち帰ったとされている。

封建時代を通して、盆栽は王族や官僚たちの贅沢な趣味のひとつとみなされた。数十年から百年もの樹齡の樹木を小さな植木鉢の中で巧みにまとめ、王族たちの宮廷や廟、屋敷に据えたのである。黎朝(1428年～1527年)の時代に、人々は盆栽を担いで北から南へ運び、品評会に参加した。20世紀の半ばに盆栽は社会に広まり、一般化した。1991年3月、盆栽の技術を教授する最初のクラスが総合大学に開設され、盆栽に関する書物が多く出版されるようになった。この時期に、盆栽の芸術家が多数現れている。しかし、当時は山深く、辺鄙な地方を訪れて樹木を採集するにとどまり、現在のように盆栽が広く生産され、輸出入が行われるまでには至らなかった。

芸術家たちは伝統を継承し、盆栽を洗練された芸術に高め、ベトナム人としての精神を反映させようと取り組んだ。芸術家たちは、樹木を形づくる際に家族の幸せ、豊かさ、健やかでありたいとの願いをこめ、家族や故郷や祖国の伝統に伝わる深い精神性を表現した。

盆栽に関して図解・記述した本が多数ある中で、ベトナム観賞用動植物協会が発行する「Viet Nam Huong Sac (ベトナムの美しい香り)」は観賞用動植物の専門雑誌として、盆栽の愛好家であれば知らぬ者がいない。この雑誌は 1993 年の刊行以降、2014 年 1 月までに 245 号まで発行された。また、インターネットの発達に伴い、盆栽芸術家、愛好家は多くのウェブサイト上で交流の機会を得ている。代表的なサイトとして bonsaivietnam.com, forum.caycanhvietnam.com, yeubonsai.com, choibonsai.com, sinhvatcanh.com.vn などが上げられる。また、盆栽を趣味とする人々の協会、フォーラム、クラブの数は日増しに増えており、会員間の趣味、経験の学習、交流の場所にとどまらず、愛好家同士の盆栽品の紹介、宣伝、交換のための場所ともなっている。

盆栽界において、人々が大家と呼ぶ人々は次の通りである：ラム・ゴック・ヴィン、チン・ミン・タン、グエン・ヴァン・ヒューなどである。彼らはベトナムの盆栽の創始者とみなされている。彼らは中国、日本、台湾、シンガポールなどを訪れ、これらの国々で経験、生産体制、流通などを学び、それによって、現在これらのモデルがベトナムでも広く受け入れられはじめた。ラム・ゴック・ヴィンはベトナムの盆栽界で有名であるのみならず、たいへん信頼ある盆

栽に関する国際的なウェブサイト、artofbonsai.org を通じて世界の多くの国々でも名声を得ている。チン・ミン・タンも 5 ヘクタールの広さの盆栽園を所持し、価格が数万ドルもする高価な盆栽を多数有していることで盆栽業界に知られている。

2. 盆栽愛好家の種類と特色

現在、盆栽の愛好家は日増しに増えている。愛好家は次の3つのグループに分類できる。アマチュア愛好家、指導・生産者および収集家である。ベトナム観賞用動植物協会の大会で発表された報告から推計すると、2011年の協会の正式会員総数は155,000人に達している。会員の大多数は、アマチュア愛好家であり、盆栽についての深い専門的知識もなく、多くを収集しているわけではない。多くのアマチュア愛好家は盆栽を購入して、自らのステイタスを誇示し、表現するといった個人的な目的に使用している。

指導・生産者は職業として盆栽を扱っている。彼らは盆栽に関する深い知識と経験を持っている。彼らは盆栽に関する学会に参加し、専門的な本、雑誌を購読し、盆栽の市場、展示会に多く参加している。彼らは主に我が国の盆栽芸術・産業に新しい色彩、新しい見方、新しい地位を直接もたらしている人々である。これらの人々は人数的には多くない。

収集家は自然界から樹木を採集して盆栽に育て、同時に専門業者や園芸家から盆栽を購入している。彼らはベトナムにおいて盆栽の消費市場の発展に大きな役割を果たしている。

3. 南部および北部の盆栽芸術

盆栽は非常に人を選び、土地を選ぶ芸術の一つであるといえる。ベトナムにおいては、南部と北部の二つの歴史的、文化的要素により、盆栽という趣味もまた南北で多少異なっている。



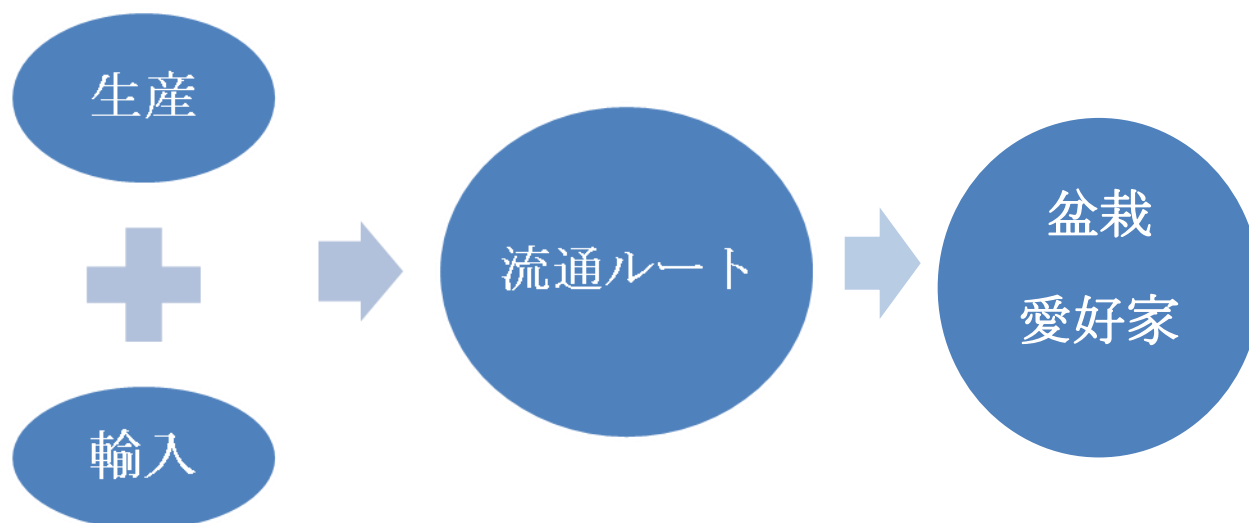
南部ベトナムでは、封建時代長く続いた歴史があり、そのため盆栽に対しても儒教の深い影響を受けている。美しい作品とはまず三聖または三体と呼ばれるものを表現しなければならない。それは陰陽律であり、人道を象徴し、封建社会の根本をなす教義からとられたものである。それは、軍神、父子、三強、五常、三従、四徳であり、孔子の観点によるものである。

一方、北部では、盆栽は常に自由で、よりロマンティックで、より現代的な潮流に従っている。特に、夫婦、母子、兄弟関係が自由に表現され、南部でのようにタブーではない。母子体は南部のそれと比較して、北部の盆栽の差異を示す一つの例であろう。



第2部 盆栽の生産・輸入・流通構造

1. 全体構造



ベトナムでは海外からの盆栽の輸入に加え、国内で種苗や苗木を栽培し、または自然から採集して盆栽を生産・販売している。現在では、盆栽の国内消費市場への主な供給元は自家生産であるとみられる。

1.1 生産

a. 自然、文化、社会条件

ベトナムは太平洋に突き出した半島の東南に位置している。熱帯気候で降雨量も多い。低地、山地、高原および森林も多く、肥沃かつ豊かな土地で、農業に使用することのできる土地の比率は高く（約 20%）、植物の栽培にとって良い条件が整っている。特にホン河とメコン河の二つのデルタ平野部は気候が温暖で、土地は豊かであり、様々な種類の木々の苗の生育場として有利である。盆栽用樹木の栽培と手入れは一定の条件を要求し、手入れの期間も長い。通常、盆栽を一つ作るためには、10 年から 20 年も栽培に手をかけなければならない。気候が樹木の栽培や盆栽作りに適していない国々では、盆栽を入手するには外国からの輸入に頼らなければならない、手入れにも資金や時間を要するのである。その点ベトナムでは、盆栽芸術家が地域ごとの気候や土地の特徴に適した種類の樹木を選択することが比較的容易である。

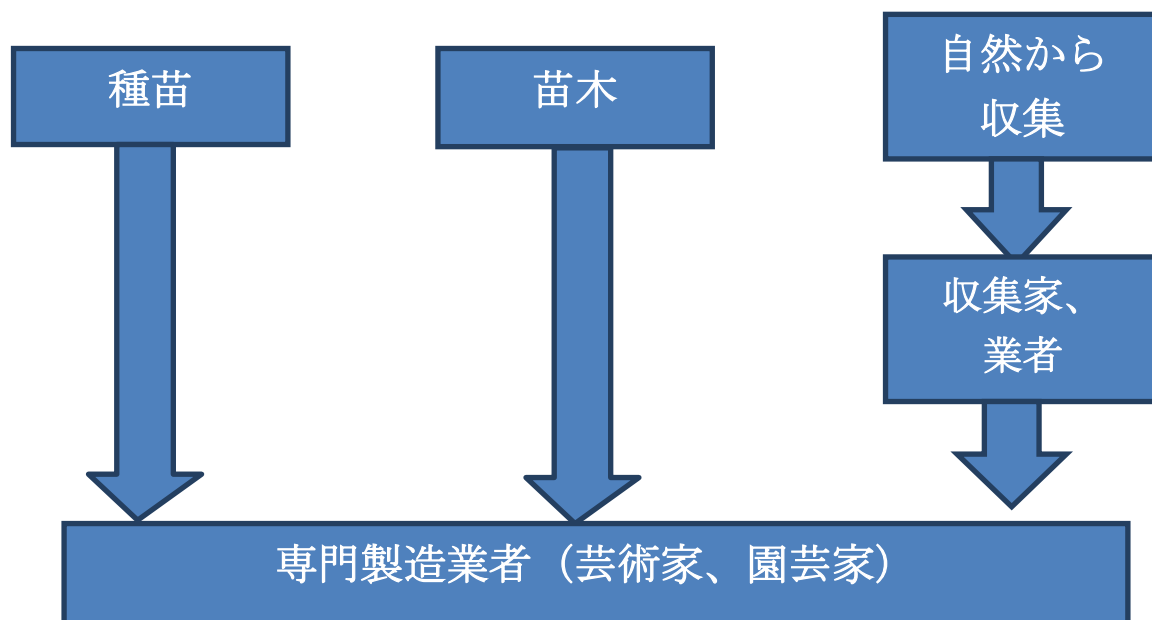
加えて、ベトナムは世界で生物多様性の高い 5 つの国のうちの一つであり、また全地球的に保護が優先されている国家の一つであると認められている。地形、景観および気候に関する多様性はベトナムの生態系、種類および遺伝子源の多様性を作り出し、有利となっている。乾地

での生態系においても 13,200 種以上の植物が確認されている。この生物学的多様性によって、自然の樹木も盆栽芸術家と収集家たちにとって有り余るほど豊富な供給源の一つとなっている。

自然条件に加えて、社会条件もベトナムにおける盆栽愛好文化の形成に少なからず貢献している。ベトナムは水稻農業の国の一つであり、ベトナム人は勤勉で苦難や困難にも耐え、自然と隣り合わせに生きてきたのである。また、1,000 年以上もの中国の支配による文化面での影響も無視できない。中国とベトナム間の交易と文化的交流によって、ベトナムは中国の盆景芸術を学ぶ条件を作り出した。

b. 生産構造

盆栽芸術家のチン・ミン・タンは、「私は日本を訪れて、盆栽の生産体系を見て回ったが、その成果を模倣できるなどと思うのは夢でしかなく、困難なことだと思い知らされた」と語った。「日本人は物事をみなマニュアル通りに進める、たとえば木の種類によって鉢の色を変えるし、樹木の種類ごとに個別の肥料があるのだ。また、日本人は盆栽にお金をかけているので、その価格もたいへん高価だ」現在ベトナムでは、機械設備を下の図のように導入した現代的な盆栽生産ラインはまだ出現していない。しかし、盆栽の生産構造は構築され、活動をはじめている。



かつて、盆栽は貴族階級、富裕層の趣味であったため、盆栽に用いられるのは珍奇な樹木でなければならず、樹齢は長く、木には生気があり、幹はごつごつしているものとの概念が行き渡っていた。盆栽の生産のためには、種苗、苗木（pre-bonsai）を他国から輸入しなければならなかった。当時一般的だった盆栽の種類は、ガジュマル、ベンジャミン、松、糸杉などであった。盆栽文化の大衆化に伴い、人々の盆栽に関する概念も次第に変化し、現在ではいかなる樹木も盆栽になりうると考えられている。従って、国内における苗木の売買、または自然から盆栽用苗木・樹木の採集はより一般化している。業者や収集家は遠隔地の山岳や森林で樹木を収集して持ち帰り、愛好家、芸術家または園芸家に直接販売するのである。ここで木々は鉢に植えられ、手入れして形作られ、芸術的な盆栽になるのである。

ベトナムにおいて盆栽の生産はまだ実現していないが、これについて言及するとすれば、盆栽芸術家チン・ミン・タンやグエン・ヴァン・ヒューといった盆栽業界の著名人に触れないわけにはいかない。チン・ミン・タンは現在ホーチミン市内に広がる花卉樹木店の店舗網と、クチ県に7ヘクタールの花と観葉植物の園芸場を所有している。

ベトナム盆栽の創始者であり芸術家のグエン・ヴァン・ヒューは、起業したばかりのころは種苗をもとめてドンナイ省からホーチミン市までくまなく回ったと、語っている。小さな観葉樹であればそれを持ち帰って植え、繁殖させた。経営を始めた直後、彼の資産は2,400本のウォータージャスミンの苗木とその他の観葉樹各種の苗木数百本であった。また、彼はベトナムの原種の種を活用させるほか、常に最新の情報を手に入れて、世界各国の珍しく希少な樹木の種を購入して持ち帰り、国内でかけ合わせて新しい品種を作り出した。現在では、グエン・ヴァン・ヒューの盆栽は国内の盆栽業界や企業の間で人気があるのみならず、在外ベトナム人の手によって世界中に広まっている。

1.2 輸入

現在、ベトナムに輸入されている盆栽用樹木の数量と種類を統計から把握し、具体的な数字にまとめるのは非常に困難である。ベトナムは苗木、接ぎ木、完成された盆栽作品と共に、用具、肥料および盆栽用の土を輸入している。盆栽は主に海路で輸入されている。輸入は主にヴァンニエントゥン株式会社およびトゥンヴィン有限責任会社といった販売業者によって行われている。他には会社、団体および個人が小規模で輸入したものや、芸術家が国際的な盆栽見本市、展示会の後で持ち帰ったものなどがある。主な輸入国は中国で、産地は主に昆明、広州などである。また、日本の盆栽はよく知られており、一定の数量が輸入され、マーケットシェア

も日々増加しつつある。日本から輸入されている盆栽は価値が高く、芸術性もより高いとみなされている。また、その他台湾、シンガポールからも少量輸入されている。

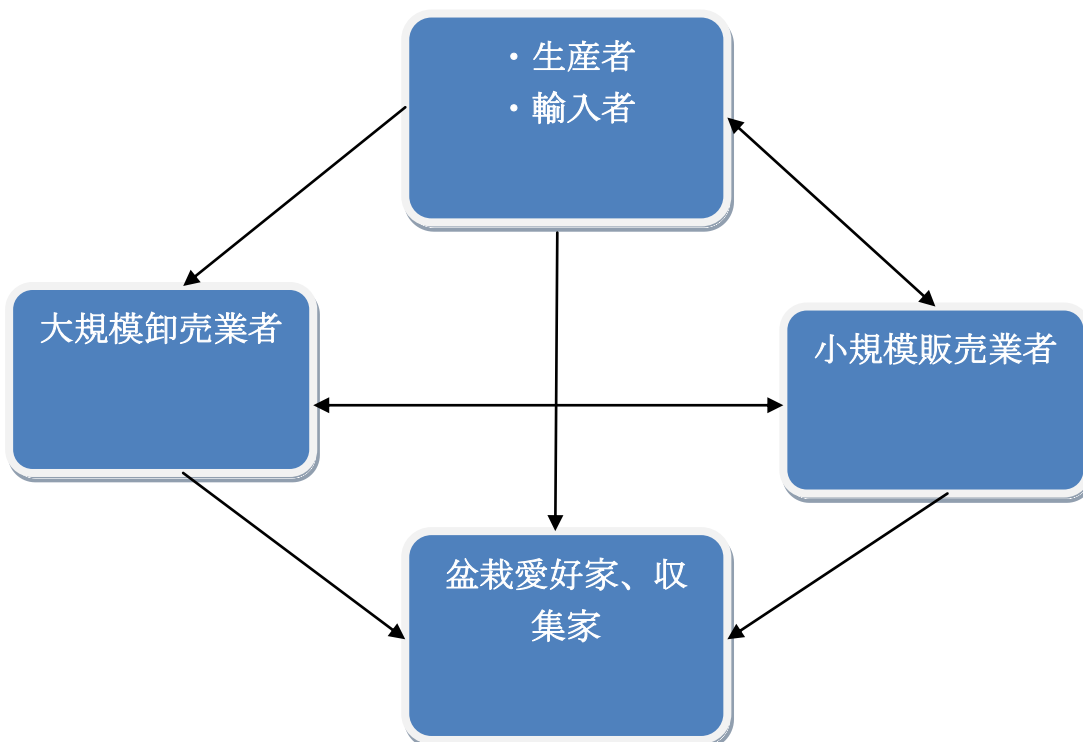


ベトナムにもっとも盆栽を多く輸出している中国と日本、二つの国を比較すると、似通っている点と一定の相違点とが見て取れる。中国から輸入された観葉樹には、盆栽だけでなく盆景も含まれている。盆景は盆栽の原型であるとみなされているが、そのことはあまり知られていない。盆景は特別な芸術的観葉樹の一つの流派であり、鉢のなかに景物を小さくして納める芸術である。鉢の中には樹木に加えて土、石、草などが組み合わせられ、完成された「絵画」が作り出されている。現在、盆景は盆栽ほど普及していないが、しかしこの観葉樹芸術について無視できない。盆景と盆栽の中国からベトナムへの輸入は両国の位置、文化、習慣において多く似通っていること、貿易関係の歴史も長いことから有利な条件も数多くある。

現在日本からの盆栽の輸入数量および金額は日増しに増加している。その要因として、ベトナムと日本両国間の交易関係が望ましい変貌をとげており、日増しに緊密になっていることがあげられる。日本から輸入された盆栽は専門家の間でも芸術性があり、価値も高いと評価され、富裕層の需要に応えるものである。彼らは喜んで大金を投じ、審美性の高い盆栽作品一つを所有するのに、数十億ドンを支払うこともいとわない。

1.3 流通

ベトナムにおける流通システムは非常に複雑である。ベトナムの商習慣から、盆栽生産者は大規模卸売業者に商品を販売するだけでなく、業者や盆栽愛好家、収集家といった最終消費者に直接販売することもある。流通状況をまとめたのが下の図である。



生産者および輸入者から愛好家、収集家に直接または間接的に販売する方法がとられているが、間接販売にはスーパーマーケット、大規模卸売業者を通じての小売店での販売といった流通ルートがある。

2. 市場規模（ヒアリング）

2.1 北部

ハノイ市における、花樹および盆栽の育成を目的とした用地面積、および売上規模は以下のとおりである。

年度	2011	2012	2013
面積（ヘクタール）	2,101	2,650	2,700※
売上（百万ドン）	651,372	680,000	660,000※

（2013年度ハノイ農業激励センター統計データ）

※ 開発計画およびヒアリング結果から推定

上記の用地面積の内、盆栽の育成は 20-23%を占め、2012 年の 1 ヘクタールあたり平均の売り上げは 2.6 億ドンに達した。1 ヘクタールあたり 3 億ドンを売り上げる地域もあり、高い技術と経験を背景に、1 ヘクタールあたり 5 億ドンを売り上げる大規模地域もある。ナムディン省の伝統工芸で有名 Hai Hau 区、Nam Truc 区の村では、村全体が盆栽を含む観賞用植物の栽培から収入を得ている地域もある。

- Hai Hau 区 Hai Son 村では、2000 世帯が 66.5 ヘクタールの用地で栽培している。Hai Son 村の観賞用植物の売り上げは以下のとおりである。

年度	2007	2008	2009	2010	2011
売上 (十億ドン)	1,5	1,7	2,7	47	93,35

(ベトナムの声/<http://vovworld.vn/vi-vn/Phong-su-anh/Lang-cay-canh-ty-phu/77895.vov>)

- Nam Truc 区 Dien Xa 村には、7 つの集落があり、住民すべてが盆栽などの観葉植物を栽培している。統計によると、2010 年の村全体の売り上げは 470 億ドンであり、2011 年に 550 億ドンに達した。村の一人あたりの年間平均所得は 2 千万ドンであり、3.6 千万ドンに達した地域もある。

2.2 南部

ホーチミン市における、花樹および観葉植物（盆栽を含む、以下同）の育成を目的とした用地面積、および売上規模は以下のとおりである。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
面積 (ヘクタール)	260	280	300	400	415	470	520※	520※

(ホーチミン市農業・農村開発局「花、観葉植物の栽培発展プログラム」報告書)

※ 開発計画およびヒアリング結果から推定

近年、テト(旧正月)の期間にホーチミン市で販売された花樹・観葉植物は以下のとおりである。

年度	2010	2011	2012	2013
販売量 (千個)	355	400	520	520
販売額 (十億ドン)	761,3	1,040	1,307	1,313

(ホーチミン市農業・農村開発局「花、観葉植物の栽培発展プログラム」報告書)

2006～2013 年度の花樹・観葉植物の生産面積・金額

(単位：ヘクタール・百万ドン)

種類	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
梅	257	280	350	428	525	530	550	500
ランの花	63	80	90	140	190	210	220	220
盆栽、 観葉植物	260	280	300	400	415	470	520	520
その他	535	560	700	700	780	800	800	820
総計	1,115	1,200	1,440	1,668	1,910	2,010	2,100	2,060
生産額	231,300	280,700	354,350	430,500	525,000

(ホーチミン市農業・農村開発局「花、観葉植物の栽培発展プログラム」報告書)

3. 輸出入状況 (ヒアリング)

世界からベトナムへの輸入額・数量 (2009～2013年、HSコード：06029090)

		輸入量(kg)	輸入額 (ドル)
2009年	輸入	20,452,153.75	7,025,843.87
2010年	輸入	3,792,901,924.00	15,319,787.97
2011年	輸入	375,460,684.90	17,781,366.42
2012年	輸入	61,527,368.50	17,629,516.71
2013年	輸入	99,498,844.00	20,742,865.94

ベトナム税関総局データから作成

日本からベトナムへの輸入額・数量の推移（2009～2013年、HSコード：06029090）

	輸入目的	輸入量 (kg)	輸入額（ドル）	輸入額合計 (ドル)
2009年	国内販売	32,528	18,333	3,170,532
	一時輸入・再輸出	10,420,580	3,152,199	
2010年	国内販売	1,079,480	348,933	10,054,182
	一時輸入・再輸出	3,774,760,250	9,705,249	
2011年	国内販売	3,148,590	1,328,868	6,400,386
	一時輸入・再輸出	11,688,807	5,071,518	
2012年	国内販売	241,420	97,784	9,762,971
	一時輸入・再輸出	21,593,835	9,665,187	
2013年	国内販売	112,800	76,190	9,327,122
	一時輸入・再輸出	17,086,086	9,250,922	

ベトナム税関総局データから作成

中国からベトナムへの輸入額・数量の推移（2009～2013年、HSコード：06029090）

	輸入目的	輸入量 (kg)	輸入額（ドル）	輸入額合計 (ドル)
2009年	国内販売	5,571,124	2,039,427	2,039,427
	一時輸入・再輸出	0	0	
2010年	国内販売	7,633,715	3,895,872	3,897,711
	一時輸入・再輸出	14,698	1,839	
2011年	国内販売	30,910,107	5,211,967	5,211,967
	一時輸入・再輸出	0	0	
2012年	国内販売	35,732,109	6,705,174	6,723,681
	一時輸入・再輸出	283,098	18,507	
2013年	国内販売	38,963,539	7,785,560	7,785,560
	一時輸入・再輸出	0	0	

ベトナム税関総局データから作成

台湾からベトナムへの輸入額・数量の推移（2009～2013年、HSコード：06029090）

	輸入目的	輸入量 (kg)	輸入額（ドル）	輸入額合計 (ドル)
2009年	生産・販売	7,067	55,915	292,629
	販売用輸入	272,630	59,662	
	一時輸入・再輸出	395,304.75	177,052	
2010年	販売用輸入	13,838	116,260	310,852
	一時輸入・再輸出	1,423,125	194,592	
2011年	販売用輸入	10,500	5,514	238,364
	一時輸入・再輸出	1,084,030	232,850	
2012年	生産・販売用輸入	18,695	5,303	792,867
	販売用輸入	131,051	471,889	
	一時輸入・再輸出	796,950	315,675	
2013年	販売用輸入	1,275	12,912	1,284,127
	一時輸入・再輸出	516,400	1,271,215	

ベトナム税関総局データから作成

日本からベトナムへの輸入品種の推移（2009～2013年、HSコード：06029090）

（単位：ドル）

		マツ (ゴヨウマツ/ クロマツ)	カエデ (イロハ モミジ/ サトウカ エデ)	マキ (イヌマキ/ イブキ)	シャクナゲ	ツバキ	その他
2009年	一時輸入・再輸出	843,852	28,564	2,148,622	956	956	129,249
	輸入	9,900	0	7,358	0	0	1,075
	合計	853,752	28,564	2,155,980	956	956	130,324
2010年	一時輸入・再輸出	3,007,057	371,118	4,468,255	141,191	936,737	780,891
	輸入	0	0	348,933	0	0	0
	合計	3,007,057	371,118	4,817,188	141,191	936,737	780,891
2011年	一時輸入・再輸出	1,093,008	311,978	2,748,010	2,990	165,466	750,066
	輸入	259,884	0	1,068,984	0	0	0
	合計	1,352,892	311,978	3,816,994	2,990	165,466	750,066
2012年	一時輸入・再輸出	1,486,876	742,100	6,495,723	211,500	427,863	301,125
	輸入	0	0	97,784	0	0	0
	合計	1,486,876	742,100	6,593,507	211,500	427,863	301,125
2013年	一時輸入・再輸出	1,815,291	560,970	4,669,651	487,810	681,130	1,036,070
	輸入	0	0	76,190	0	0	0
	合計	1,815,291	560,970	4,745,841	487,810	681,130	1,036,070

ベトナム税関総局データから作成

ベトナムから世界への輸出額・数量（2009～2013年、HSコード：06029090）

	輸出量 (kg)	輸出額（ドル）
2009年	773,388.5	3,214,312.71
2010年	707,319.5	7,983,202.74
2011年	1,710,254.10	2,127,732.47
2012年	3,510,660.64	18,207,509.78
2013年	23,526,782.38	20,758,014.22

ベトナム税関総局データから作成

ベトナムから世界への輸出(2009年～2013年、主な国別内訳)

	輸出先	輸出量 (kg)	輸出額 (USD)
2009年	ベルギー	38,550.00	2,549,464.46
	中国	70,586.00	54,651.06
	韓国	258,047.00	106,339.89
	ラオス	233,204.00	155,914.29
	オランダ	6,134.50	99,471.65
	米国	3,997.50	60,228.53
	その他	162,869.50	188,242.83
	合計	773,388.50	3,214,312.71
2010年	ベルギー	78,593.00	7,447,571.34
	カンボジア	85,000.00	115,509.06
	中国	766.00	121,972.20
	韓国	440,658.00	173,695.16
	ラオス	73,332.00	58,500.00
	米国	1,092.00	24,570.00
	その他	27,878.50	41,384.97
	合計	707,319.50	7,983,202.74
2011年	ベルギー	4,882.00	473,210.02
	中国	77,719.00	89,883.81
	韓国	789,973.10	295,370.48

	ラオス	476,817.00	970,812.97
	シンガポール	285,800.00	83,788.00
	米国	44,906.00	113,590.19
	その他	56,017.00	101,077.00
	合計	1,710,254.10	2,127,732.47
2012年			
	ベルギー	161,192.00	13,022,752.64
	中国	485,945.00	114,983.57
	日本	2,807.20	54,572.10
	韓国	1,367,167.80	124,764.31
	ラオス	1,399,660.00	4,678,982.60
	米国	4,646.50	93,558.78
	その他	89,242.14	117,895.78
	合計	3,510,660.64	18,207,509.78
2013年			
	ベルギー	196,218.00	15,375,031.78
	オランダ	184,278.00	2,908,689.78
	ラオス	1,113,102.00	564,887.72
	中国	1,187,651.00	259,167.63
	デンマーク	69,300.00	272,617.54
	日本	28,869.00	227,316.76
	韓国	224,907.00	177,204.78
	シンガポール	46,330.00	126,698.81
	その他	20,476,127.38	846,399.42
	合計	23,526,782.38	20,758,014.22

ベトナム税関総局データから作成

4. 主要輸出入・卸売業者の情報（ヒアリング）

現在、ベトナムでは未だ小規模ではあるが、一部の生産販売業者が盆栽や観葉植物の輸出を開始している。例えば、ヴァンニエントウン株式会社は、2012年に日本向けに3,200本のオフィス用観葉植物を輸出し（内訳：ドラセナ・リフレクサ 2,000本、アレカヤシ 200本、アデニウム 1,000本）、日本側から大きな満足を得たとのことである。また、一部ニュースでは、南部の観葉植物業者が、複数のコンテナにて観葉植物を中東ドバイに輸出したと伝えられている。その他の多くのケースでは、ベトナムからの盆栽、観葉植物の輸出は、主にハンドキャリー（手荷物）で行われており、実態の把握が難しいものとなっている。

多くの大規模輸入業者は、輸入の実態、特に売り上げや輸出元について聞かれると、警戒して口を閉ざす傾向にある。盆栽や観葉植物をベトナムへ輸入するには、手続上の困難が多く、非公式な方法により実施されているケースが多いためである。そのため、盆栽や観葉植物の輸入は、業者間での「内部情報」として知られている程度にとどまる。本調査で知り得た範囲では、以下の輸入業者が大手と呼ばれている。

● ヴァンニエントウン株式会社



企業名：ヴァンニエントウン株式会社

住所：40/8 Lam Son、2 Ward、Tan Binh District、HCM City

電話番号：0908.888.897 (Mr. Dinh Vinh Cuong_CEO)

Eメール：cuong@vannientung.com

ウェブサイト: <http://dungcubonsai.com/>、

<http://diendan.vannientung.com/forum.php>



ヴァンニエントウン社は、台湾、中国、および日本産の高級観葉植物をベトナム全国の市場に供給しており、供給量では、ベトナムでもトップクラスである。主な輸入品種は松であり、盆栽、観葉植物以外にも日本の盆栽用具を独占的に市場に供給している。また同時に、外国、特に日本から輸入した栽培用土、肥料、種苗各種を販売している。同社は国際盆栽展覧会を毎年主催しているが、現在までに3回開催し、国内外で大きな反響を得ている。

● トウンヴィン有限責任会社



企業名： トゥンヴィン有限責任会社

住所： 26/11 Tran Van Muoi、 Xuan Thoi Dong 1 village、 Xuan Thoi Dong commune、
Hoc Mon district、 HCM city

電話番号： 08. 37108686 - 08. 35932034 - 08. 35932036

電話番号： 09. 03960404 (Mr. Ngo Chanh_社長)

ファクス： 08. 35932075 - 08. 62542900

ウェブサイト： <http://tungvinh.com/home/pages/FCEBCC2D2D/>

トゥンヴィン有限責任会社は、日本から盆栽、観葉植物、その他の多くの製品（鯉、石、牛肉、包装など）の大手輸入業者であり、ホーチミン市ホクモン県スアントイドンでの日本鯉池プロジェクト（リンリンパーク）で知られている。同プロジェクトは、鯉池と盆栽を主とするテーマパークである。同社のゴーカイン社長（在日ベトナム人で日本在住歴 32 年）によれば、テーマパークの面積は 2 ヘクタールで、総投資額は 4,000 億ドンである。公園は 2014 年 3 月 2 日にオープンし、その中の樹木、盆栽および装飾資材 85%を日本から輸入している。



ベトナム北部では個人事業主が中国や台湾から盆栽・観葉植物を輸入しているケースがある。

● 個人事業主／フン・フォン氏



住所： 132 Phung Khoang、 Ha Dong、 Hanoi

電話番号： 0989. 997. 019 (Ms. Huong) or 0975. 515. 157 (Mr. Hung)

● 個人事業主／Ta Tuong Huynh 氏（ミン・フォン有限会社社長）

住所： La Phu、 Hoai Duc、 Hanoi

電話番号： 0903. 412. 095 (Mr. Huynh)



5. 主要卸・小売業者情報（ヒアリング）

現在、盆栽・観葉植物の卸・小売業者は数多く存在しているが、ベトナムの商習慣から、これらの業者は生産業者でありつつ、市場への流通業者も兼ねている。また、ベトナムでは、地域で同一の産業に取り組む傾向が見られる。例えば、ナムディン省の伝統工芸村では、数百世帯が全て樹木の栽培と市場への供給に従事している。大規模に市場に展開している卸・小売業者は、次の通りである。

- ヴァンニエントウン株式会社(18 ページ参照)
- トウンヴィン有限責任会社(19 ページ参照)
- ミンタン花樹有限責任会社



住所: 11 Cay Da street、Cay Da village、Tan Phu Trung commune、Cu Chi district、
Ho Chi Minh

Eメール: contact@cuahangcaycanh.com

ウェブサイト: www.caycanhminhtan.com

電話番号: 0903.970.447 (Ms. Minh Tan)

同社はホーチミン近郊の Cu Chi 区に 1 園芸場および本店、ホーチミン市内の Tan Binh 区、
第 2 区、第 12 区に 3 店舗を所有している。主にラカンマキ (80%) の卸売と小売を行っており、
その他にキンカン、キンカン樹などは年間を通じて、またテト(旧正月)の時期に多く販売して
いる。

ミンタン花樹有限責任会社の支店:

支店 1: Lot 18、Bac Hai street、6 Ward、Tan Binh、HCM City

電話番号: 0908 780 447 (Mr. Nhat)

支店 2: Lot 129、Luong Dinh Cua、Binh An Ward、2 District、HCM City

電話番号: 0934 111 007 (Mr. Binh)

支店 3: Lot 4-5、Cay canh nga tu so An Suong、Trung My Tay Ward、2 District、
HCM City

電話番号: 0909 801189 (Mr. Tu)

年間平均売上：10～20 億ドン（過去 10 年）。2013 年度は、40 億ドンに達した。

● **ダムバック・エコロジー園芸場**

住所：Thon Khu 3、Dong Truc、Thach That、Ha Noi

年間平均売上：100 億ドン以上（2007 年～2011 年）。30～50 億ドン（2012 年）。

10 億ドン（2013 年）

● **フン・フォン個人事業主**（21 ページ参照）

● **ナムトアン観葉植物企業**

ハノイ駐在事務所：484 Truong Dinh, Dong Da, Ha Noi

住所：X6、21AH、Nam Toan、Nam Truc、Nam Dinh

E メール：contact@caycanhnamtoan.com

電話番号：0918.549.368-0934.402.769

● **グエンロンビン園芸場**

主要生産者情報を参照（第 2 部の 6 項）

● **ルーチュオンソン盆栽**

主要生産者情報を参照（第 2 部の 6 項）

● **ラム・ゴック・ヴィン観葉植物園芸**

主要生産者情報を参照（第 2 部の 6 項）

● **グエン・ヴァン・ヒュー樹木園**

主要生産者情報を参照（第 2 部の 6 項）

6. 主要生産者情報

ベトナムでは商習慣ならびに盆栽を愛好する文化から、盆栽市場への供給源は多岐にわたる。現在、市場において専門的な生産者、販売者以外に盆栽愛好家が同時に盆栽園の経営を行っていることが多い。

専門的な生産者、販売者の大多数は数千から数万ヘクタールもの規模の観葉植物、盆栽の園芸場、農場を所有し、樹木の数や種類も非常に豊富で、価値も高い。盆栽の生産・流通市場には毎日のように新規事業者が多数参加しており、市場は活発となり、専門性もより高まってき

ている実情が容易にみてとれる。愛好家の需要と趣味に応えるように、盆栽の種類、形態や枝ぶりも絶えず新しいものが追加され、多様化している。しかし、地域毎の気候条件、土壌および好みによって北部の園芸家は、ベンジャミン、ガジュマル、ラカンマツ、コンゴウマツなど一部の種類のみしか製造、販売されていない。南部では主にウォーターベンジャミン、キンレンモク、ベイマツ、アンティデスマ・アシドゥマなどの種類の盆栽が主である。

近年、数ヘクタール程度の広い園芸場を複数所有し、大規模な盆栽販売事業を行う企業や、個人事業主が出現するなど、盆栽産業に発展傾向がみられるが、未だ国内市場では盆栽の安定供給と品質、あるいは経営期間、栽培技術・投資レベルが保証されないということもある。これらの人たちの経営はそもそも個人的な趣味や要求によるもので、その後にはじめて市場の要求に応えようとするものである。事業はまだ専門的ではないため、市場への供給量は大きいにもかかわらず、彼らは大きな販売業者のように深い考えは持っていない。

盆栽市場が複雑なため、ベトナム国内市場における盆栽の輸入、販売、売上、シェアを確定することは非常に難しい問題である。売上の数字を調べても所詮は予測の域を出ない。なぜなら園芸家たちの大多数は小規模事業者で、会社法人を設立せず、販売した際にも公式領収書も発行せず、正確な会計も行っていないからである。また、これは園芸家たちに限らず、ベトナムの経営者全般に言えるが、具体的な問題について言及されると、口が重くなったりはぐらかしたりする傾向が強い。

以下は主要生産者の情報である。

北部

① タインコン・キーヴィエン園芸場

- 住所：41 pho Yen Duyen, phuong Yen So, quan Hoang Mai, Ha Noi
- 経営年数：20 年以上
- 農場面積：3000 m²
- 売上：年間約 20 億ドン
(2011、2012 年)



② ダムバック・エコロジー園芸場

- 住所：Thon Khu 3, Dong Truc, Thach That, Ha Noi
- 経営年数：20 年以上
- 農場面積：4000 m²
- 売上：約 30 億ドン（2011-2012 年）、10 億ドン（2013 年）



③ グエンロンビン園芸場

- 住所：Xom Trang Dong, xa Ha Hau, tinh Nam Dinh
- 経営年数：3 世代
- 農場面積：20.000 m²
- 主な種類：ベンジャミン（90%）、10%はガジュマル、ガジュマロ、マツ、サガリバナなど。
- 売上：30 億ドン（2011 年）

④ ナムトアン観葉植物企業

- ハノイ駐在事務所：484 Truong Dinh, Dong Da, Ha Noi
- 農場住所：Lang Vi Khe, Nam Dinh, Nam Dinh
- 売上：年平均4億ドン

⑤ ルーチュオンソン盆栽

- 住所：Thi tran Van Giang, Hung Yen
- 面積：1,000 m²
- 主な種類：ベンジャミン、ガジュマロ、ガジュマロ、インドボダイジュなど
- 売上：約20億ドン（2012年）



南部

① ヴァンニエントウン有限責任会社

- 住所：140 duong Cong Hoa, Q. Tan Binh, TP. HCM
- 面積：200 m²
- 主な種類：ラカンマキなど



② ラム・ゴック・ヴィン観葉植物園芸

- 住所：huyen Hoc Mon, thanh pho Ho Chi Minh
- 面積：4000 m²
- 主な種類：ウォータージャスミン (80%)
- 売上：年約15億ドン

③ ミンタン花樹有限責任会社

- 住所：13 duong Cay Da, ap Cay Da, xa Tan Phu Minh, quan Cu Chi, thanh pho Ho Chi Minh
- 面積：50,000 m²
- 経営年数：30 年以上
- 主な種類：80%はラカンマキ、残りの 20%はキンカン、キンカン樹など
- 売上：年 10～20 億ドン



④ グエン・ヴァン・ヒュー樹木園

- 住所：311 duong so 8, phuong 11, quan Go Vap, Thanh pho Ho Chi Minh
- 面積：500m²
- 経営年数：20 年以上
- 主な種類：松（50%）、その他（50%）

7. 輸入規制（植物検疫）

7.1 植物検疫に関する規定概要

ベトナムに盆栽を輸入するためには、企業は通関手続きの他に、植物検疫手続きを取らなければならない。植物検疫に関する 2007 年 1 月 5 日付政令第 02/2007 ND-CP 号は、次のように具体的に規定している。

-輸入条件

- ・ 輸出国の権限のある植物検疫機関が発行した植物検疫証明書、またはそれと相当の効力を有する確認書を有すること。
- ・ 調整が必要な疫害リスト（通達第 40/2012/TT-BNNPTNT 号第 1 条 1 項参照）に属する疫害、及び害をもたらす外来生物が存在しないこと。もしある場合は徹底的に処理しなければならない。
- ・ ベトナムに輸入する前に、疫害の危険の有無が分析されるべき対象物に対しては、輸入植物検疫許可証がなければならない。
- ・ 輸入木材による梱包材料に対しては、規定に従って植物検疫の方法で処理されなければならない。

-輸入手続きの手順

- ・ 対象物が最初の出国地を越えて輸入される際、荷主は本政令第 8 条に規定された輸入植物検疫手続きを行わなければならない。具体的には次の通りである。
 - + 対象物を輸出または輸入するより以前の少なくともその 24 時間前に最寄りの植物検疫機関に対して申告すること。
 - + 対象物の入った手荷物、運送手段に預託した荷物に対しては出入国申告書に記入して申告し、その場で植物検疫機関による検査を受けること。
 - + 検疫登録書またはベトナム植物検疫機関の検査証明書を通関書類と共に提出し、輸入貨物またはその他の輸入貨物と共に、梱包された対象物に対して通関手続きを行わなければならない（入国する旅客の手荷物、移動手段に預託した荷物はこれを除く）。
 - + 輸入国が要求する場合、ベトナム植物検疫機関の検査証明書を通関書類と共に提出し、輸出貨物またはその他の輸出貨物と共に梱包された対象物に対して通関手続きを行わなければならない（出国する旅客の手荷物、移動手段に預託した荷物はこれを除く）。植物検疫機関は検査、二次検査をし、対象物の検査開始後 24 時間以内に結果を回答

しなければならない。24 時間を超える場合は、植物検疫機関は荷主に対して報告しなければならない。

- ・ 植物検疫機関は、最初の出国地において検査を実施しなければならない。特別な植物検疫手続きの場合、隔離条件が十分にあるその他の地点で実施することができる。
- ・ 植物検疫が必要な対象物を運ぶ船舶に対しては、「0」番ブイに係留し、ベトナム植物検疫機関に対して申告し、検査を受け、もし植物検疫すべき被害がない場合、その船舶は入港を許可されるが、もし調整が必要な被害がある場合は徹底的に処理しなければならない。船舶によって運ばれた輸入対象物の検疫は、ベトナムの港で実施しなければならない。
- ・ 一時輸入、一時輸出対象物は輸入対象物に対するのと同様に検疫手続きを行わなければならない。

-厳禁される行為

- ・ 調整が必要な被害リストに属する被害、成長のどの段階であっても、害をもたらす外来生物を生きのままベトナムに持ち込むこと。（通達第 40/2012/TT-BNNPTNT 号第 1 条 1 項を参照）
- ・ 調整が必要な被害リストに属した被害を、まだ疫病のない地域に持ち込むこと。（通達第 40/2012/TT-BNNPTNT 号第 1 条 1 項を参照）。
- ・ 植物検疫が必要な対象物リストに属する対象物で、輸入前に被害の危険の有無を分析しなければならない対象物を、ベトナムに持ち込むこと。（通達第 39/2012/TT-BNNPTNT 号通達第 1 条及び通達第 40/2012/TT-BNNPTNT 号第 1 条第 1 項を参照）
- ・ 土の付いたままの植物をベトナムに持ち込むこと。（2001 年 8 月 8 日付第 36/2001/PL-UBTVQH10 号植物保護及び検疫法を改定した 2015 年 1 月 1 日より発効する植物保護及び検疫法（以下第 4 項）を参照）

7.2 実施状況

ベトナム政府の方針によれば、植物検疫業務は快適な環境づくり、輸出入、特に農林産品、栽培苗の輸出入業務と輸出促進計画によく寄与することを目指して展開されている。しかし、ベトナムにおける植物保護及び検疫に関連する法律文書体系は非常に未整備であり、複雑であることが簡単に見てとれる。植物保護及び検疫に関する法令一つとっても法律規范文書は 34 もあり、関連する文書は 200 以上もある。まさにこのことが、植物検疫の実施において幾つかの困難を引き起こしている。これらの文書には植物資源の被害の予防・阻止を行う上での各機関、各レベルの人民委員会、及び基礎的な植物保護機関の具体的な任務規定が明記されておらず、植物検疫に関する概念も、国際的な植物検疫の概念と正しく適合していない。国内の植

物検疫規定の多くに不足が見られ、現在の法律体系とベトナムが加盟し締結している国際条約と比べてすべてが揃っておらず、従って WTO 加盟時にベトナムが実施すべき国際協定・協約の義務、規定にまだ対応できていないし、植物保護及び検疫業務の実際的な要求に適合も対応もできていない。

法律規定は、国内の農業生産の安全を保護するほか、国際植物防疫条約(IPPC)といった国際公約の執行を保証し、順守しなければならない。一方で、ベトナムの植物検疫に関する基準の構築や、規定の執行を監査、審査するための人材は不足しており、専門性もまだ高くなく、従って監査、審査業務も常に適時に行われているとはいえない。植物保護及び検疫の分野における行政違反の処罰に関する規定も不足しており、多くの違反行為において罰金額が低いため警告性も低いものとなっている。

植物検疫に関する国家の規定の実施において問題があることが、ベトナムにおいて植物保護及び検疫に関する規定違反が頻発する状況をもたらしている。また、貿易が活発化し、貨物の取引量が増大するにつれ、輸入農産品の数量も増加しているが、国の管理機関の能力が間に合わないため、輸入農産品の検査が非常に困難となり、特に農産食品の国境ゲートにおける密輸入において顕著となっている。植物検疫の必要な輸入農産物の植物検疫の主なものは正規ルートで輸入されたものであり、非正規ルートで道路の国境ゲートを通じてわが国に輸入された、植物検疫が必要な農産品の検査は多くの困難に直面している。

ベトナム税関総局のオフィシャルレター第 5615 号が植物保護局に送達され、それに基づきランソン税関局は盆栽輸入手続きに関して、樹木の一部に土が付着したままでも、ベトナムへの輸入条件が満たされているとした。そして国境ゲートの植物検疫機関は植物検疫証明書を発給している。このことは 2001 年植物保護及び検疫法令、及び政令第 02/2007/ND-CP 号の規定植物検疫に関する規定の実施が、未だ多くの困難に直面していることを示している。特に、ベトナムに輸入する前に対象物の疫害の危険の有無を分析すること、またどのような形式であれ土の輸入を禁じる規定といった国際慣例との適合を保証する規定についてである。

まとめると、ベトナムの植物保護、及び検疫に関する規定の運用は問題点がある。管理機関の各レベルにおいて、実施の適合性も時には首尾一貫していないこともある。また、ベトナムにおける輸出入に携わる事業者は、国内規定の順守が必要なだけでなく、ベトナムが加盟している国際条約も厳守しなければならない。法体系が複雑な一面もあるが、ベトナムではその運用において柔軟な部分もあり、現地での慣例を学習し、うまく実務に活用すれば、諸手続きを円滑に進めることも可能である。

7.3 関連法令リスト

- 植物検疫に関する 2007 年 1 月 5 日付政令第 02/2007 ND-CP 号
- 2013 年植物保護及び検疫法（2015 年 1 月 1 日より発効）
- 2001 年 6 月 29 日付第 29/2001/QH10 号税関法及び税関法の一部条項の修正・追加する
2005 年 6 月 14 日付法第 42/2005/QH11 号
- 農業農村開発省大臣によって公布されたベトナムへの輸入前に疫害の危険性の有無を分析しなければならない植物検疫が必要な対象物リストに関する通達第 39/2012/TT-BNNPTNT 号
- 農業農村開発省大臣によって公布されたベトナムの植物検疫が必要な対象物リストに関する通達第 40/2012/TT-BNNPTNT 号
-

7.4 関連法令の翻訳

- ❖ 植物検疫に関する 2007 年 1 月 5 日付政令第 02/2007 ND-CP 号

第 8 条. 輸入植物検疫手続き

1. 荷主は下記の輸入植物検疫手続きを行わなければならない。
 - a) 対象物を輸出または輸入するより以前の、少なくともその 24 時間前に最寄りの植物検疫機関に対して申告すること。
 - b) 対象物の入った手荷物、運送手段に預託した荷物に対しては出入国申告書に記入して申告し、その場で植物検疫機関による検査を受けること。
 - c) 検疫登録書、またはベトナム植物検疫機関の検査証明書を通関書類と共に提出し、輸入貨物またはその他の輸入貨物と共に梱包された対象物に対して、通関手続きを行わなければならない（入国する旅客の手荷物、移動手段に預託した荷物はこれを除く）。
 - d) 輸入国が要求する場合、ベトナム植物検疫機関の検査証明書を通関書類と共に提出し、輸出貨物、またはその他の輸出貨物と共に梱包された対象物に対して、通関手続きを行わなければならない（出国する旅客の手荷物、移動手段に預託した荷物はこれを除く）。
2. 植物検疫機関は検査、二次検査をし、対象物の検査開始後 24 時間以内に結果を回答しなければならない。24 時間を超える場合は、植物検疫機関は荷主に対して報告しなければならない。

第9条. 厳禁される行為

1. 本法第7条1項のaで規定されたリストに属した、調整が必要な疫害、成長のどの段階であっても生きたままの生物をベトナムに持ち込むこと。（通達第40/2012/TT-BNNPTNT号第1条1項を参照のこと）。
2. 本法第7条1項のaで規定されたリストに属した、調整が必要な疫害をまだ疫病のない地域に持ち込むこと。
3. 本法第7条1項のbで規定された、植物検疫が必要な対象物リストに属する対象物で、輸入前に疫害の危険の有無を分析しなければならない対象物をベトナムに持ち込むこと。
4. 土の付いたままの植物をベトナムに持ち込むこと。

第10条. 輸入条件

ベトナムに輸入する対象物は、下記の条件を満たさなければならない。

1. 輸出国の権限のある植物検疫機関発行の植物検疫証明書、またはそれに相当の価値を有する確認証を有すること。
2. 本法第7条1項のaで規定された、調整が必要な疫害リストに属する疫害、及び外来の害をもたらす生物がないこと。もしある場合は徹底的に処理しなければならない。
3. ベトナムに輸入する前に、疫害の危険の有無が分析されるべき対象物に対しては、輸入植物検疫許可証がなければならない。
4. 輸入木材による梱包材料に対しては、規定に従って植物検疫の方法で処理されなければならない。

第12条. 輸入植物の検疫

1. 対象物が最初の国境ゲートを越えて輸入される際、荷主は本政令第8条に規定された輸入植物検疫手続きを行わなければならない。
2. 植物検疫機関は、最初の国境ゲートにおいて検査を実施しなければならない。特別な植物検疫手続きの場合、隔離条件が十分にあるその他の地点で実施することができる。
3. 植物検疫が必要な対象物を運ぶ船舶に対しては、「0」番ブイに係留し、ベトナム植物検疫機関に対して申告し、検査を受け、もし植物検疫すべき疫害がない場合、その船舶は入港を許可されるが、もし調整が必要な疫害がある場合は徹底的に処理しなければならない。船舶によって運ばれた輸入対象物の検疫は、ベトナムの港で実施しなければならない。

4. 一時輸入、一時輸出対象物は、輸入対象物に対するのと同様に、検疫手続きを行わなければならない。

❖ 2013年植物保護及び検疫法（2015年1月1日より施行）

第4条. 植物保護及び検疫業務の原則

1. 早期の発見、迅速、正確な結論。植物検疫対象物、管理が必要な対象物、害をもたらす生物の侵入、拡大を適時に徹底的に処理し、防止する。
2. 害をもたらす生物の予防・阻止は予防を主な方針として実施すること。害をもたらす生物の総合管理方法は、持続的な方向性をもって適用すること、その内生物学的方法を優先し、害をもたらす生物に耐性のある種苗を使用し、耕作技術的方法もとり、農業をよりよく実施すること。
3. 農薬の使用は4つの原則を相応しく実施しなければならない。その4つの原則とは、正しい薬を、正しい時に、正しい量と濃度で、正しい間隔で用いることである。人間への安全性、食品の安全を保証し、環境汚染を最大限に制限し、生態系を守らなければならない。
4. 進歩しつつある科学・技術を適用し、現代的な科学・技術と人民の伝統的な経験とを結合すること。

第13条. 禁止行為

1. 本法の規定に違反する植物保護及び検疫方法を用いること。
2. 疫病対策を適用しない、あるいは故意に正しくない方法を適用すること。
3. 植物検疫対象物リスト、管理されるべき対象物リストにあってまだ処理されていない、害をもたらす生物に汚染された植物を輸入、製造、運送、保管、売買すること、または害をもたらす生物に汚染された種苗を使用すること。
4. 害をもたらす生物を散布すること。
5. 土を持ち込み、害をもたらす生物をベトナムに輸入すること。ただし、農業農村開発省大臣の文書による同意がある場合はこれを除く。
6. ベトナムでの使用が禁止されている農薬、模造品、原産国が明確でない、使用期限の過ぎた農薬、ベトナムで使用が許可されている農薬リストに掲載されていない農薬を製造、輸入、販売、使用すること。ただし、本法の第67条2項で規定されている場合はこれを除く。
7. ベトナムで使用が禁止されている農薬リストにある農薬、ベトナムで使用が許可されてい

る農薬リストに名前のない農薬を広告すること、または農薬の登録証明証上に記載されている内容通りでない農薬を広告すること。

8. 本法の規定に違反する農薬の製造、販売、使用、保管、運送、廃棄、収集、処理及び梱包すること。

第 26 条. 輸入植物の検疫が必要な対象物に対する要求

1. 輸入時に植物検疫が必要な対象物リスト上の対象物は次の要求を満たしていなければならない。

a) 輸出国の植物検疫に関する権限のある機関によって発給された植物検疫証明証があること。

b) 本法第 25 条 2 項の c 及び d で規定されたリスト上の害をもたらす生物、または害をもたらす生物がないこと。

c) 輸入植物検疫が必要な対象物の梱包材は、ベトナムの国家技術基準に従って処理されていなければならない。

2. 植物検疫が必要な対象物リスト上の対象物は、ベトナムに輸入される前に疫害の危険の有無を分析しなければならない。本法の第 27 条 4 項における規定に従って輸入が許可されるが、以下の条件を満たしていなければならない。

a) ベトナム中央の植物保護、及び検疫専門機関によって発給された輸入植物検疫許可証を有すること。

b) 本条 1 項で規定された要求を満たしていること。

第 28 条. 輸入植物検疫許可証の書類、手順、発給手続き

1. 輸入植物検疫許可証発給申請書類は次の通りである。

a) 輸入植物検疫許可証発給申請書

b) 商業契約書

c) 組織、個人の事業登録証明書謄本

2. 輸入植物検疫許可証の手順、手続きは次のように定められている。

a) 組織、個人は輸入植物検疫許可証発給申請書類を、中央の植物保護及び検疫専門機関に納付する。

b) 有効な書類をすべて受理した日から数えて 15 日以内に、中央の植物保護及び検疫専門機関

は検討後、輸入植物検疫許可証を発給すること。発給しない場合は文書によって回答し、その理由を明確に述べること。

第 29 条. 輸入植物検疫

1. 植物検疫が必要な対象物の輸入する際、その荷主は植物検疫手続きを行わなければならない。植物検疫の実施地点は最初の出国地か、またはその場所からベトナムに対象物が持ち込まれる場所、また特別な場合は中央の植物保護及び検疫専門機関によって決定された隔離条件が十分なその他の地点で実施される。
2. ベトナムの植物検疫対象物と共に持ち込まれる高度な危険がある対象物に対しては、農業農村開発省大臣は輸入地を決定する。
3. 手荷物、または運送手段によって送付される荷物と共に持ち込まれる植物検疫が必要な対象物は、農業農村開発省大臣の規定に従って申告、検査される。
4. 植物検疫が必要な対象物は、輸入植物検疫手続きが十分完了した後にはじめて通関がなされる。
5. 植物検疫の手順、手続きは本法第 33 条の規定に従って実施される。

❖ 2001 年 6 月 29 日付第 29/2001/QH10 号税関法及び税関法の一部条項の修正・追加する
2005 年 6 月 14 日付法第 42/2005/QH11 号

第 22 条. 通関書類

1. 通関書類は次の通りである。
 - a) 税関申告書
 - b) 商業インボイス
 - c) 商品売買契約書
 - d) 法律の規定に従って、許可証が必要な輸出入・トランジット貨物、出入国する運送手段に対しては、権限のある国家機関の許可証
 - d) 商品ごとに法律の規定に従って、その他証明書を税関申告者は税関に対して納付または提示しなければならない。

通関書類は文書または電子書類であること。電子通関書類は、法律の規定に従って過不足なく計算され、書式通りであること。

2. 通関書類は税関事務所の税関に納付、提示すること。正当な理由がある場合、通関書類を受理する場所の税関長の同意があれば、税関申告者は通関書類となる証明書の一部の納付、提示

すべき期限を延長すること、貨物、運送手段の実際の検査時点前、または貨物の実際の検査の免除される前に登録済みの税関申告書の追加、修正、変更をすること、規定の期限内に税関申告書を提出し、申告を完了すること、一定の商品を一定の期間に何度も輸出入する際、1回の申告ですませることが可能である。

第 18 条. 税関申告の期限と申告書の納付

税関申告者は次の期限までに貨物、運送手段に対して税関申告書を申告、納付しなければならない。

1. 輸入貨物は当該地に貨物が到着する日以前、または当該地に貨物が到着した日から 30 日の期限以内に申告しなければならない。税関申告書は登録した日から 15 日以内であれば有効であり、通関手続きに用いることができる。

❖ 農業農村開発省大臣によって公布されたベトナムの植物検疫が必要な対象物リストに関する通達第 40/2012/TT-BNNPTNT 号

第 1 条. ベトナムの輸出、輸入、国境ゲート変更、一時輸入再輸出、一時輸出再輸入及び国境ゲートを通過する植物検疫が必要な対象物（以後対象物と称する）のリストは次の通り公布される。

1. 植物

苗またはその他の目的で使用される生きたままの樹木またはその部分。

❖ 農業農村開発省大臣によって公布されたベトナムへの輸入前に疫害の危険性の有無を分析しなければならない植物検疫が必要な対象物リストに関する通達第 39/2012/TT-BNNPTNT 号

第 1 条. ベトナムに輸入する前に疫害の危険性の有無を分析しなければならない植物検疫の必要な対象物（以後対象物と称する）リストは次の通り公布する。

1. 栽培に使用される生きたままの樹木及び樹木の部分
2. 生の果物
3. 草及び種子各種
4. 植物資源へ害を引き起こす危険性のある有益な生物及びその他の生きている生物
5. 植物検疫が未処理である丸太、材木
6. ベトナムの調整が必要な疫害をもたらす危険性の高いその他対象物。

第3部 盆栽需要の状況

1. 消費の状況

1.1. 概要

2011年までの時期を、ベトナムの盆栽における興隆期とみなすことができる。非常に多くの人々が、一種の流行として盆栽を収集し、手入れをするようになった。この時期、盆栽の需要が拡大して価格も大幅に上昇したため、盆栽に関わる多くの者は経済的に大きな利益を得ることができた。これは盆栽市場におけるバブルと言えた。アジア太平洋東南国際盆栽組織役員 Budy Sulystio はベトナム市場を評価して、ベトナム人ほど「盆栽に溺れる」人々はどこにもいないと語っている。

このような中で、盆栽や観葉植物に関する団体が、年々増加していった。中でも最大の影響力を有するのは、1989年に設立された「ベトナム観賞用動植物協会」であろう。25年間の歴史において、協会は拡大を続け、全国にその影響力を広め、全国の各省県レベルの組織も、会員と共に増加の一途をたどった。現在、63の省・都市のなかで省レベルの協会は55にもなる。

(第3部にて主な協会とクラブについて紹介。各省・都市の個別の協会・クラブについては章末参考)。8つの省にはまだ省レベルの協会組織はない。しかし、その各省の大部分には協会設立準備委員会、または各省の庭園協会傘下の観賞用生物センター、観賞用生物クラブが存在している。

ベトナム観賞用動植物協会の第5回大会で発表された報告には、各省・中央直轄市の協会から集計した数値があり、2011年における協会の正式会員総数は15.5万人に及び、前回の大会と比較して会員数は約3万人も増加した。5,320の支部が活動し、5,500以上もの企業、協同組合、農場があり、盆栽農家、農園は11万以上、150万人以上の人々が盆栽によって生計をたてており、臨時の仕事に携わっている人々は200万人を超える。4つの省では会員数は1万人を超え、6,000名以上の会員を有する省・都市の協会は7つもある。6つの省・都市では会員数は2,000名を超え、他の省では会員数は2,000名以下となっている。協会が発表した統計には、省レベルの協会組織がない地域の会員、労働者、および基礎組織の数が算入されていないので、全国の会員数はより多いものと思われる。

注目すべきなのは近年3万人もの会員が入会し、50%以上がまだ若年層であるということである。活発な活動を行い、勢力を拡大している組織は、ナムディン、タイビン、ベンチェ、ビンディン、ラムドン、ホーチミン市などのものである。これらの省の協会は、基礎組織数の拡大

に関心を払うのみならず、個々の活動に注意を払い、活動の質的变化を作り出している。当初より協同組合的な性質の活動を行っている支部では、構成員が密接に連携し、団結しあって、生産の経験、販売、科学技術、人事や資本においても相互援助を行っている。ビンディン省には1,600もの農場、5.5万もの観賞用生物販売業者があり、10万もの農園と22の企業もある。ベンチェ省では198の支部、977の班、5つの協同組合、12の盆栽経営組合および12の盆栽工芸村がある。ナムディン省には225の支部、3,327の観賞用生物農家がある。タイビン省には286の町村のうち208に支部がある。大部分の協会は一定の活動を維持しており、行政組織や指導層に対して主体的に提案、や意見を行い、諸問題や困難を適時に解決し、協会組織の強化発展、組織の拡大を目指している。

1.2. 近年の盆栽市場について

ここ数年のベトナムの盆栽、観葉植物市場に関して、多くの専門家はすでに「バブル」が弾けて、市場は熱気を失い、氷河期に入った兆候さえあると評価している。経済状況の悪化の影響により、観葉植物、盆栽市場は閑散とし、冷え切った状況にある。2011年以前であれば、富裕層は数億ドンを投じて盆栽を購入していたが、現在はこれらの富裕層が影も形もない。そのような状況にあっても、盆栽の製造販売業者の数は絶えず増加している。南部やメコンデルタの各省の小さな村でも、盆栽の栽培と販売を行っている世帯は数十世帯に及ぶ。具体的には、数千万から数億ドンの価格の高級盆栽市場は凍結したような状態だが、百万から二百万ドンの商品はまだ販売が可能である。

ビンディン省クイニョン市の有名な芸術家であるフックロックは次のように述べた。「世界と国内の金融恐慌によりほとんどの生産経営活動は多くの困難に直面しているが、観葉植物市場もその例外ではない。屋外用観葉植物に対しては、数億ドンから数十億ドンもの価値のある大きなものについてはいわば「凍結」した状態にある。これが実情である。もう一つの実情は以前なら一部の人々の噂によって「まぼろし」の価格にまでつりあげられたが、私たちのような盆栽を生業とするものにとっては、なぜこのような恐ろしい価格になるのか本当に想像さえしなかった。一方で本当に芸術的で時間も手間も多くかかる中小の盆栽がとても安かったので、実際の価値を査定しなおす機会でもあると思っている」

盆栽や観葉植物の製造・販売業者の一部が投機目的で盆栽の栽培と販売をを行い、実際の価値に比べて非常に高い価格にまで押し上げられたのが実情であろう。あまり手間のかかっていない盆栽の多くが数千万、または数億ドンの価格に評価されていたのである。中国、日本から安い価格で購入されたであろう盆栽がベトナムに輸入されると破格の値段で取引されたのであ

る。2013 年には盆栽、観葉植物の価格は 50～70%まで下がり、貧しい園芸家の多くは高い銀行金利を払わなければならない、債務超過となり、破産したものも多い。

しかし、一部芸術家や園芸家によれば、この状況は芸術性が低い盆栽に対してのみ起きたことである。以前商いをしていたものは草木であり、過剰に高価であった時期は終わり、現在のように実際の価値にまで戻ったということはやむを得ないことだ。長年形を整え、手間をかけ芸術の域にまで達し、審美性が高い盆栽に対しては価格が維持されているばかりでなく、価格が上昇しさえしている。しかし実際価格が高いことにより、この状況はより多く顧客を選ぶことになろう。従って芸術的盆栽および特に輸入された外国製盆栽は発展のチャンスがないわけではない。

1.3. 盆栽に関連する協会・クラブの情報

① ベトナム観賞用動植物協会

- 正式名称：ベトナム観賞用動植物協会
- 住所：ベトナム観賞用動植物協会本部事務所
19A, Ngoc Ha, Ba Dinh, Hanoi
- 電話番号：04. 37346490
- Eメール：a0912563309@gmail.com
- ウェブサイト：hoisinhvatcanh.org.vn

(協会本部指導者及び各都市の盆栽協会会長の情報、役職名、連絡先は付録 1、付録 2 を参照)

● 歴史

ベトナム観賞用動植物協会は 1989 年 5 月 13 日に創立された。同協会は 5 年に 1 度全国大会を開催し、これまでに大会は第 5 回までを数えている。協会創立 25 周年を記念して、協会本部は、これまでに観賞用動植物の事業発展に多く貢献した幹部、会員及び個人に対し「ベトナム観賞用動植物事業発展を賞する」記念章を贈呈した。協会の第 5 回全国代表大会において、政府及び政府首相を代表して、グエン・ティエン・ニャン副首相はベトナム観賞用動植物協会の積極的貢献および効果的な点を高く評価し、表彰した。

● 規模

25 年の歴史を経て、ベトナム観賞用動植物協会は活動範囲と協会の影響を全国くまなく拡大し、その拡大もたゆまず行った。現在、全国 63 省・都市に 55 の省レベルの協会を有している。8 つの省にはまだ省レベルの協会組織はない。しかし、その各省の大部分には協会設立準備委員会、または各省の庭園協会傘下の観賞用動植物センター、観賞用動植物クラブが

存在している。協会の省／都市から集めた統計（第5回大会での報告）によると、2011年までに協会の正式会員総数は155,000名に達し、現在活動中の支部は5,320支部、5,500の企業、協同組合、農場及び110,000もの観賞用動植物の農場、園芸場がある。

- 活動
- 協会本部執行委員会は観賞用動植物展覧会を数百回開催している
- 会員、農民に対して数千もの学習会、訓練クラスを開催している。
- 経験交流、意見交換
- 周辺各国や世界中の国口との投資協力、国際組織のメンバーによるベトナムの国際観賞用動植物展示会やセミナーへの受け入れを行っている。

② caycanhvietnam.com フォーラム



- 正式名称：ベトナム観葉植物フォーラム
- 住所：ベトナム観葉植物会館
Thach Ban、Long Bien、Hanoi
- 歴史
2004年に創立され、観葉植物愛好家・経営者の情報、経験を分かち合う場の提供を目的としている。
- 規模
現在、フォーラムには北部、中部、南部に7000名を超える会員がおり、ベトナム観賞用動植物協会幹部委員会とも密接な関係を持っている。フォーラムの会員は各地方のフォーラム管理委員会の指導者の下、全国レベルで活発な活動を常に行っており、ベトナムの盆栽、観葉植物を愛好する文化に対してフォーラムの影響が拡大しているといえよう。
- 活動
- フォーラム上でのオンラインによる意見交換、討論
- 三地方における定期的なオフライン会
- 展示会：2つの正式な展示会及びその他の小規模展示会

・ベトナム観賞用動植物協会及びその他の観葉植物協会、クラブと共に展示会を開催。現在、フォーラム管理委員会はハノイのタンロン芸術観葉植物協会及びタンロン文化遺産協会と協力してタンロン皇城にて観葉植物展示会を開催する予定である。

③ その他の盆栽、観葉植物に関するクラブ、協会、フォーラム

a. ヴァンニエントウン観葉植物フォーラム



- 正式名称：vannientung.com フォーラム
- 住所：ヴァンニエントウン株式会社
40/8Lam Son、Phuong 2、Quan Tan Binh、Ho Chi Minh
- ウェブサイト：<http://diendan.vannientung.com/forum.php>
- 電話番号：0977808766 - 0916100365 (Nguyen Sau 氏)
- 歴史：ヴァンニエントウン観葉植物フォーラムは2010年に設立されたヴァン・ニエン・トゥン株式会社の所有となるフォーラムである。
- 規模：現在、フォーラムには63,000名がメンバー登録しているが、そのうち3,000名近くが正式メンバーである。
- 活動：
 - ・ヴァンニエントウンフォーラムは観葉植物に関するフォーラムで、観葉植物及びその関連分野を専門としている。
 - ・観賞用動植物、盆栽を愛好するメンバーらに意見、情報を述べ、交換する条件を整え、強化に努めている。

- ・展示会の開催、北部、南部の有名な盆栽芸術家、ヴァンニエントウンフォーラム管理委員会との交流；インドネシア、台湾、日本、マレーシア、フィリピン等からの国際的な芸術家との交流を行っている。

b. ドンアイン観葉植物クラブ

- ・ 正式名称：ドンアイン観葉植物クラブ
- ・ 住所：ドンアイン観葉植物クラブ
Nha vuon Chau Anh、Khu cong nghiep Thang Long、Dong Anh、Hanoi
- ・ 歴史：ドンアイン観葉植物クラブは活動を開始してから2年を経て、正式な活動許可を得たばかりである。
- ・ 規模：現在クラブには約250名の会員がおり、数万鉢の盆栽を所有している。
- ・ 活動：盆栽の専門的活動に参加し、6か月または1年に1回活動の総括を行い、会員は地方や近隣省での展示会によく参加している。

c. その他の盆栽、観葉植物に関するクラブ、協会、フォーラム

- ・ 旧市街観葉植物クラブ（電話番号：0913216367）
- ・ ホンハー観葉植物クラブ（電話番号：0989923959）
- ・ ベトナム観賞用動植物フォーラム：（ウェブサイト：
<http://svcvietnam.vn/forum/forum.php#axzz2pxx3Wx41>）

1.4. 盆栽愛好家の数

盆栽は趣味であると共に、実益をもたらす面もあり、それが盆栽人口の増加につながる要因になっている。ベトナムにおいて、愛好家の数に関する統計は存在しないが、ベトナム観賞用動植物協会だけでも会員数が155,000人にのぼっており、その他の盆栽クラブ、愛好者の集まりや、団体に加入していない人まで数えれば、相当数の愛好家がいることが推測できる。

1.5. 一般的な愛好家像

一般論として盆栽の愛好者は、やはり時間的、経済的に恵まれた条件を持つ人々である。彼らは、おおむね40歳以上の世代であり、自由業で時間にもゆとりがあり、あるいは定年退職者で豊かな老後を送る者である。なお、日本と比較した場合、ベトナムの方が実益に関心を持つ層が多いとみられる。特に外国からの輸入盆栽の愛好者は、非常に経済的に恵まれた人々である。「VIET NAM HUONG SAC」誌の副編集長によると、こういった人々の数はもちろん少数であるが、博士号の取得者、企業経営者、鉄鋼や石油業界の企業経営者も含まれている。盆栽の世界も情報化の影響も受けており、ネットを通じて愛好家が交流を深め、情報の交換を行っている。また、同好の士が集まるクラブに参加する人々の数も日増しに増加を続けている。なお、

今回ベトナム観葉植物フォーラム(diendancaycanh.com)にて調査を行ったところ、フォーラムの会員は職業および年齢において様々である。年齢は23歳から60歳まで、職業は学生、教員、会社員、自営業者、企業経営者など様々である。

1.6. 有名な愛好家

ベトナムの盆栽文化が今日のように発展した要因としては、盆栽を芸術のレベルにまで高めた一部の人の功勞によるところが大きい。20年以上にわたって盆栽の芸術性を高めてきたグエン・ヴァン・ヒューは、山や森林を含めた大自然に分け入り、美しく貴重な苗木を集め、これを元手とした雑誌のインタビューで語っている。1992年に彼の家族が盆栽の販売を開始した。その後も彼は苗木、原木を購入し、持ち帰っては育て、枝を曲げ繋ぎ、造形を行った。多くの困難を乗り越えられたのは、彼の勤勉な性格と盆栽に対する情熱によるものである。彼の長年にわたる努力は報われ、自宅には数千もの盆栽があり、そのうちのどれもが1千万ドン以上の価値を有している。

グエン・ヴァン・ヒューと同様に、グエン・ディン・タムの名も非常に著名である。彼はメコンデルタ地域ヴィンロンの盆栽愛好家であり、盆栽に魂を吹き込む芸術家と呼ばれて、敬意を集めている。80以上の作品が省内やメコンデルタ地域におけるやメコンデルタ地域の品評会、見本市、展覧会において賞を贈られている。当初、グエン・ディン・タムは趣味として盆栽を始めたが、今では大きな実益をもたらすようになっている。現在、彼は総面積6,500 m²の苗木育種場を4つ所有し、5,000本以上の原木を育て、自動灌水システムに投資し、育苗・分枝監視表、植木疫病管理表も作成した。毎年、盆栽園は彼の家族に少なくとも数億ドンの収入をもたらしている。盆栽に対する熱い思いから彼はヴィンロン観賞用動植物協会の盆栽クラブ副会長の座にあり、講師としてクラブの会員や学生に指導している。

ホーチミン市は質量の両面において、ベトナムの盆栽における中心地の一つと言えるが、同地の盆栽業界を代表的する一人としてヒュー・フックがいる。彼は盆栽園主であると共に、芸術家としても知られ、ホーチミン市のみならず近隣の省でも有名で、ヒュー・フックは盆栽の有名ブランドとなっている。現在彼は形・枝ぶり、種類も豊富な200以上の作品を置く盆栽園を所有している。彼の盆栽園には一鉢数億ドンの盆栽も多数あり、市内外の展示会、見本市で高い評価を得た作品も含まれている。2012年、彼はホーチミン市盆栽協会からその多大な貢献に対して、同市盆栽芸術家の称号が贈られた。

個人として盆栽の世界で著名になる者が多数いるのと同時に、盆栽を工芸品としている村も少なからず存在している。北部ナムディン省にあるヴィーケー村（Dien Xa、Nam Truc、 Nam Dinh）もそうした村の一つである。村には 7 つの集落があり、住民はすべて盆栽などの観葉植物を栽培している。国内の大きなホテル、レストランに飾られる盆栽を含めた観葉植物の大部分はこの村で栽培されたものである。2010 年にヴィーケー村が盆栽、観葉植物、花卉などから得た収入は 300 億ドンに達したとされる。ヴィーケー村だけでなく、ベトナム全国には盆栽などを産業としている村がいくつもある。



2. 品種ごとの評価（ヒアリング）

地域／地方	好まれている品種	理由
北部	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンジャミン（75-80%） ・ガジュマロ、ベンガルボダイジュ、スターフルーツ、ウドンゲ、サガリバナなど(20-25%) 	<ul style="list-style-type: none"> －趣味・趣向から需要が高い。 －気候、土壤に適合している。 －幹・枝に持久力があり、形をつくり易い。 －独特、多様な形状を有している。 －気候、土壤に適合している。 －独特、多様な形状を有している。
南部	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォータージャスミン、ベイマツ、ラカンマキなど 	<ul style="list-style-type: none"> －趣味・趣向から需要が高い。 －気候、土壤に適合している。 －独特、多様な形状を有している。

ベトナム市場では、他国から多くの樹種が持ち込まれ、その中には日本の樹種も含まれる。日本から持ち込まれる月桂、松といった樹種は、ベトナム愛好家の間で高い評価を得ている。多くのゲッケイジュ、ゴヨウマツがベトナムに輸入されたが、これらの樹種は、気候、土壤が適さず、栽培、手入れの技術が難しいと理由から、どれも生育まで至らなかった。その中でも、二葉松、三葉松、イヌマキ、ラカンマキなどはベトナムで生育可能であり、愛好家が多い。松は、かつて貴族によって愛好された樹種であり、気品のあるイメージを有する。松は、枝を曲げ易く、風波、艱難を越えて、頭をあげ、涼しい日陰をもたらす気迫ある男性の象徴と受け取られている。しかし、ベトナム国内で育つ樹種に比べて松の生育は困難な点もあり、愛好家たちは日本に対し、盆栽の栽培、手入れの技術、経験の普及を要望している。

3. 価格相場

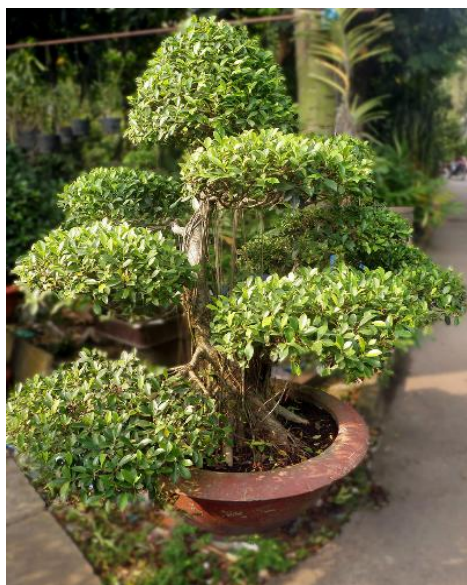
一つの盆栽作品の価格に影響する要素というのは非常に多様である。例えば、種苗、樹齢、形、枝ぶりなどである。しかし、最も重要なのは感性であり、樹木の愛好家、収集家の評価である。盆栽の価格は数十万ドンから数十億ドンの幅がある。表 3.1 はベトナムにおける一般的な盆栽の価格の例である。

表 3.1 ベトナムでの一般的な盆栽価格の例

品種	学名	写真番号	査定する特徴 (樹齢/サイズ/形/枝ぶり)			価格 (千 VND)
			樹齢	サイズ(m)	形/枝 ぶり*	
ベンジャミン	FicusBenjam ina	Sanh01	10-20	1-2mX1-3m	XXX	10,000-35,000
		Sanh02	5-10	0.8-1mX1- 1.3m	XX	8,000-12,000
		Sanh03	<5		X	2,000-6,000
ベイマツ	Desmodium unifoliatum	LS01	>10-古 木		XXX	16,000-80,000
		LS02	1-5	0.3-0.6m X0.4-0.6m	X	1,200-6,000
ラカンマキ	Podocarpus chinensis	VNT01	5-20	0.5-1.3m X0.7-2.8m	XXX	14,000 -20,000
		VNT02	1-5	小	X	1,000-3,000
ウォータージャ スミン	Wrightia religiosa (Teisjm. et Biun) Hook. f	MCT01	古木		XXX	25,000-55,000
		MCT02	5-20	0.6-1.2m X0.8-1m	XX	10,000-12,000
		MCT03	<5		X	2,500-6,000
インドボダイジ ユ	Ficus racemora L	Sung01	>20	0.8-1m X1.2-1.8m	XXX	70,000
		Sung02	10-20	0.5-0.8m X1.2-1.8m	XX	10,000-12,000
ガジュマル	Ficus microcarpa	Si01	10-15	1.1-1.3m X1.1-1.2m	XXX	30,000-200,000
		Si02	5	0.6-1m X0.7-0.8m	X	2,000-3,000
アンティデス マ・アシドウム	Antidesma acidum	SN01	古木	0.6-1m X0.3-0.6m	XXX	20,000-40,000

		SN02	10-15	0.3-0.6m X0.4m	XX	10,000-20,000
		SN03	<5	0.4-0.9m X0.3-1m	X	4,500-6,000

注記：形／様子＊は次の段階で評価される。非常に美しい(XXX)、美しい (XX)、普通 (X)



番号： Sanh01
 サイズ： 1.4X1.5m
 樹齢： 23
 価格： 35,000,000VND



番号： Sanh02
 サイズ： 0.5X0.5m
 樹齢： 6
 価格： 5,000,000VND



番号： Sanh03
 サイズ： 0.9X0.8m
 樹齢： 4
 価格： 2,500,000VND



番号： LS01
 サイズ： 0.3X0.3m
 樹齢： 古木
 価格： 80,000,000VND



番号： LS02
 サイズ： 0.4X0.3m
 樹齢： 1
 価格： 1,500,000VND



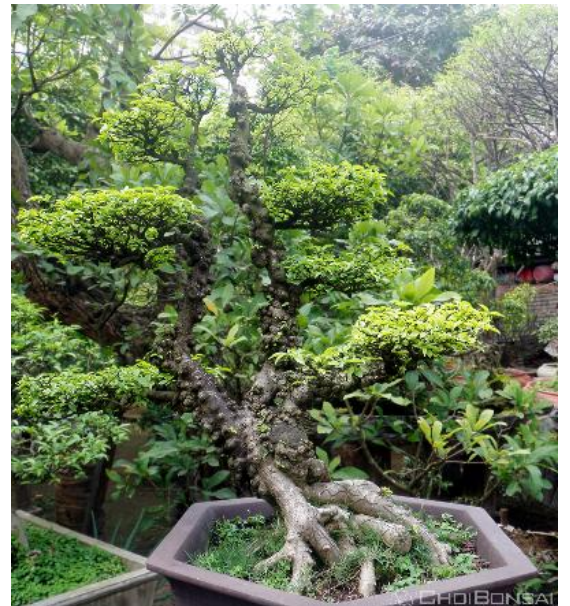
番号：VNT01
 サイズ：1.2X2.8m
 樹齢：18
 価格：20,000,000VND



番号：VNT02
 サイズ：1.2X0.6m
 樹齢：10
 価格：2,700,000VND



番号：MCT01
 サイズ：1.2X0.8m
 樹齢：古木
 価格：25,000,000VND



番号：MCT02
 サイズ：0.6X0.8m
 樹齢：20
 価格：10,000,000VND



番号 : MCT03
サイズ : 0.8X0.6m
樹齢 : 5
価格 : 5,000,000VND



番号 : Sung01
サイズ : 0.8X1.8m
樹齢 : 22
価格 : 70,000,000VND



番号 : Sung02
サイズ : 0.5X1.2m
樹齢 : 15
価格 : 10,000,000VND



番号 : Si01
サイズ : 1.1X1.3m
樹齢 : 15
価格 : 30,000,000VND



番号 : Si02
サイズ : 0.6X0.7m
樹齢 : 5
価格 : 2,000,000VND



番号 : SN01
サイズ : 0.5X0.3m
樹齡 : 古木
価格 : 25,000,000VND



番号 : SN02
サイズ : 0.5X0.4m
樹齡 : 15
価格 : 10,000,000VND



番号 : SN02
サイズ : 0.7X0.4m
樹齡 : 4.5
価格 : 6,000,000VND

4. 日本の盆栽に対する評価（ヒアリング）

（よい評価と悪い評価、ベトナム産・他国産との比較）

評価	長所	短所
日本	<ul style="list-style-type: none"> －世界が認める、伝統ある芸術 －栽培、手入れの技術が高い －科学技術、特にバイオテクノロジーの支援が基礎にある。品種、技術改良が盛んである 	<ul style="list-style-type: none"> －樹種が少ない －ベトナムの土壌、気候が適合しない －輸入規制があり、ベトナム国内での価格が高くなってしまう
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> －樹種が豊かで、原生している。 －恵まれた自然 －樹種が土壌と技術に適合している。 －多様な価格 	<ul style="list-style-type: none"> －栽培、手入れの技術が高くない。 －生産モデルに専門性がない。 －品種、技術改良が行われていない。
中国、台湾	<ul style="list-style-type: none"> －世界の盆栽芸術の発祥（中国） －哲学性、宗教性が高い －ベトナムと文化、習慣が似ていて、地理的にも有利。 －妥当な価格 	<ul style="list-style-type: none"> －その他の中国製品に対する評価の影響を受け、低く評価されている
インドネシア・シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> －気候、土壌がベトナムと類似している －著名な芸術家によってベトナムに持ち込まれ、多数の個展が開催されている。 	<ul style="list-style-type: none"> －日本、中国などに比べ、盆栽の伝統は短く、認知度が低い。

第4部 その他参考情報

1. ベトナムにおける盆栽展示会

近年、盆栽の普及を背景に、芸術家や愛好家のための交流が盛んになり、盆栽や植木の展示会が全国で開催されている。展示会は都市部だけでなく、地方でも開催され、愛好家、生産者、流通業者の高い関心を集めている。

北部の展示会は、ハノイ市、ナムディン省、タイグエン省、ニンビン省、ソントイ省、ハイフォン市等で頻繁に開催されており、国や地域の祝日、記念日に、約半月から1カ月の期間で行われる。南部では北部よりも頻繁で大規模な展示会が行われていて、地域レベルだけでなく、国際規模の展示会も開催される。アンジャン省、ビンロング省、ミート省、ティンジャン省、ビエンホア省、ラムドン省およびホーチミン市で展示会が行なわれている。

1.1. 芸術的花・盆栽展示会

- 主催者：タンロン芸術観葉植物協会、ハノイ・タンロン遺産保存センター、ハノイ・タンロン文化遺産協会
- 開催場所：ハノイ市バディン区タンロン皇城センター
- 開催期間：第一回は2012年05月19日（チャン朝の750年誕生記念）。2013年は1月20日から2月25日まで、2014年は1月19日から2月17日まで
- 開催頻度：毎年テト（旧正月）
- 参加者：全国の各地方およびベトナム盆栽クラブ
- 盆栽の種類・数量：盆栽全種。2014年に出品される盆栽の2/3が小振り、残りは大で、合わせて2000本以上になる。



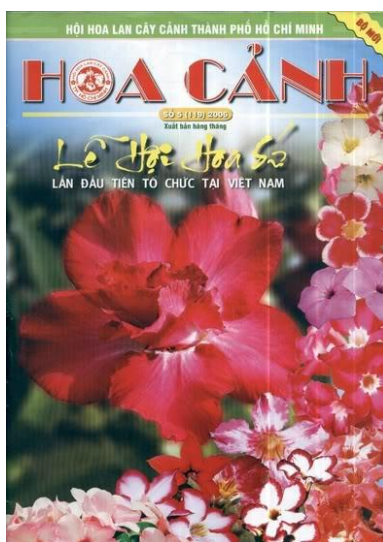
タンロン皇城センターでの展覧会

1.2. 国際芸術盆栽展示会

- 開催者：バン・ニエン・ツーン株式会社
- 場所：ホーチミン市タンビン区 4 町コンホア通り 140 番地（140 Cong Hoa、P.04、Quan Tan Binh、Ho Chi Minh）
- 開催期間：第一回は 2011 年 5 月 29 日から 2011 年 6 月 1 日まで。第二回が 2011 年 9 月 2 日から 2011 年 9 月 5 日まで。第三回が 2013 年 8 月 31 日から 2013 年 9 月 1 日まで。
- 開催頻度：毎年
- 参加者：ベトナム全国の盆栽愛好家に限らず、日本、インドネシア、台湾等海外から注目されている。
- 種類：全ての盆栽種類。展示会に出展している盆栽は国際基準に従って展示、剪定、評価される。

一般の観葉植物展示会の他に、盆栽は花祭り（通常南部の）にも展示される。例えば、タオダン春花祭り（毎年旧暦の正月）、ダラット花フェスティバル（2 年毎）等である。

- 発行頻度：「HOA CANH」という名前で正式に発売されたのは1995年。1995年から1997年までは2カ月ごとに発行された。1997年からは毎月発行され、2014年1月現在、200号以上が発行されている。



「HOA CANH」誌

3. 盆栽の栽培及び普及に関する政府或いは地域の振興政策

現在ベトナム政府は、盆栽及び観葉植物について以下のような政策を公布している。

- ・2006年に公布された農村での職業振興策に関する政令 No. 66/2006/NĐ-CP

同政令第3条5項の振興すべき職業に「観賞用生物の養殖及び経営」が含まれている。ベトナムにおいては、上記の「観賞用生物」に盆栽などの植物も含まれる。奨励策として、その保全・発展・生産・投資・貿易促進・技術・人材育成への支援などがある。

- ・2007年に公布された2010年までの装飾用の花・植物の発展計画の承認に関する、農村農業開発省大臣決定 No. 52/2007/QĐ-BNN

具体的な計画として、装飾用の花・植物の場合、北部の紅河デルタ、北部山岳地帯のラオカイ省サバ、ソンラー省、南部のホーチミン市、メコンデルタの各省、中部高原のダクラク省ダラットなどを中心に栽培地を整備し、苗などの購入・栽培・梱包・運搬・流通・市場（卸売り・小売）といった一連のサイクルの構築に言及している。

上記政令66及び決定52を実施するため、全国の各省・中央直轄市は、装飾用の植物、特に盆栽の発展する政策を作成し、ファイナンス、税、土地・就労者への教育・生産などへの方策を定めている。例えば 以下のような政策が例として挙げられる。

- ① ハノイ人民委員会の決定 No. 1120/QĐ-UBND（「2012年から2016までの期間におけるハノイ市花・観葉植物繁殖プロジェクト」の承認）
- ・目標：2016年までにハノイ市における花・装飾用植物の栽培面積を2,165ヘクタールとするため、2011年より年間60～80ヘクタール増加させる。
 - ・内容：2012年～2016年の期間における花・装飾用植物の栽培地区の確定、専門性の工場と管理能力の強化、技術者・管理者の質的向上、事業発展の振興、生産・販売への投資奨励、体制作り、栽培技術向上のための教育・訓練の実施、付加価値の高い植物の栽培の発展など。
- ② ホーチミン市人民委員会の決定 No. 3330/QĐ-UBND（「ホーチミン市における2011年から2015年までの花・装飾用植物の栽培発展プロジェクト」）
- ・目標：2015年までにホーチミン市における花・装飾用植物の栽培面積を2,100ヘクタールとするため、2010年より毎年190ヘクタール増加させる。）
 - ・内容：栽培地区の確定、技術移転、栽培の振興など。
- ③ 南部のバーリアブントウ省の決定 No. 406/QĐ-UBNDでは、盆栽、花・装飾用植物の栽培やその経営の発展について言及している。
- ④ 2004年10月5日付の首相決定 No. 178/2004/QĐ-TTgでは、2020年を最終目標として、2010年までの南部ケンジャン省、フークォック島の開発プロジェクトとして、お土産用となる小型の装飾用植物（盆栽を含む）の経営発展について言及している。

付録

付録1:ベトナム観賞用動植物協会本部指導者の連絡先

番号	名前	役職名	連絡先	電話番号
1	Do Phuong	協会本部の会長	So 33, Le Thanh Tong, Ha Noi	043. 8253950
2	Ta Quang Ngoc	協会本部の常任副会長	So 1, ngo 17, duong Huynh Thuc Khang, Dong Da, Ha Noi	043. 8351656
3	Vo Van Cuong	協会本部の副会長	54B, Ba Huyen Thanh Quan, phuong 7, quan 3, thanh pho Ho Chi Minh	0913925336
4	Pham Thanh Hai	協会本部の副会長	北部農業・農村発展専門学校の校長 —Xuan Mai, Ha Noi.	0918911718/ 0913536312
5	Nguyen Xuan Ky	協会本部の副会長	Xa Tien Thuy, huyen Chau Thanh, tinh Ben Tre	075. 3868283
6	Vo Hong Nhan	協会本部の副会長	631, ap Hoa long, xa Hoa An, thanh pho Cao Lanh, Dong Thap.	067. 3851332
7	Nguyen Duy Quy	協会本部の副会長	So 34, Nguyen Trai, phuong Tran Phu, thanh pho Quy Nhon, tinh Binh Dinh	056. 3821429
8	Trang APao	協会本部の副会長	政府公務の建物、 phong 201, Hoang Cau, thanh pho Ha Noi.	080. 48908
9	Y Luyen Niek Đam	協会本部の副会長	So 33, xa Ea Tiem, huyen Krong An, tinh Dac Lac	0913435404

付録 2: 省・市観賞用動植物協会会長の連絡先

番号	名前	役職名	連絡先	電話番号
1	Nguyen Manh Thuy	協会本部の委員、 Ha Giang 省観賞用 動植物協会会長	335, duong Nguyen Thai Hoc, to 8, phuong Tran Phu, thi xa Ha Giang	043.8344216
2	Do Ngoc Nhuan	協会本部の委員、 Lang Son 省農産 業・農村発展協会 の会長	Ngo 10, duong Phai Ve, phuong dong Kinh, thanh pho Lang Son	
19	Pham Van Giang	協会本部の委員、 Son La 省観賞用動 植物協会会長	Khu Tap The Truong Cap 3 Ngoc Hoi, Thanh Tri, Ha Noi	01666740645
20	Nguyen Ngoc Loan	協会本部の委員、 Yen Bai 省観賞用 動植物協会会長	So 266, duong Quang Trung, to 25, phuong Dong Tam, thanh pho Yen Bai, tinh Yen Bai	0945755308
21	Hoang Duc Hy	協会本部の委員、 Tuyen Quang 省観 賞用動植物協会会 長	To 21, phuong Minh Xuan, thanh pho Tuyen Quang, tinh Tuyen Quang	0979568614
22	Nguyen Ngoc Yen	協会本部の委員、 Thai Nguyen 省観 賞用動植物協会会 長	So 10, to 12, phuong Quang Trung, thanh pho Thai Nguyen	
23	Nguyen Van Lam	協会本部の委員、 Phu Tho 省観賞用 動植物協会会長	1248, pho Minh Ha, phuong Tiem Cat, thanh pho Viet Tri, tinh Phu Tho	0947499562
24	Nghiem Van Phu	協会本部の委員、 Vinh Phuc 省農民 協会の副社長 - Vinh Phuc 省観賞 用動植物協会会長	So 10, duong Truong Chinh, thanh pho Vinh Yen, tinh Vinh Phuc	0211.3838437

25	Nguyen Huu Duyet	協会本部の委員、 Hoa Binh 省観賞用 動植物協会会長	Van phong Uy ban nhan dan tinh Hoa Binh、duong Tran Hung Dao, thanh pho Hoa Binh, tinh Hoa Binh	
26	Le Huu Khanh	協会本部の委員、 Bac Giang 省観賞 用動植物協会会長	Phong 4, tang 4, duong Ngo Gia Tu, thanh pho Bac Giang	0240.3554243 8
27	Vu Nguyen Nhiem	協会本部の委員	Cong ty co phan Ha Khanh Anh, to 52, khu 5, phuong Ha Khau, thanh pho Ha long, tinh Quang Ninh	033.3824658
28	Le Thanh Ha	協会本部の委員、 Quang Ninh 省観賞 用動植物協会会長	Cong ty co phan Ha Khanh Anh, to 52, khu 5, phuong Ha Khau, thanh pho Ha long, tinh Quang Ninh.	033.3646966
29	Pham Ngoc Tao	協会本部の委員、 Bac Ninh 省観賞用 動植物協会会長	Duong Nguyen Cao, khu Hoa Dinh, phuong Vo Cuong, thanh pho Bac Ninh, tinh Bac Ninh	0241.3810413 / 0912550117
30	Nguyen Huy Anh	協会本部の委員、 Hai Phong 省観賞 用動植物協会会長	So 94, Ha Ly, thanh pho Hai Phong	031.3873988
31	Hoang Kim Trung	協会本部の委員、 Ha Noi 市観賞用動 植物協会副会長	Lo 31, BT1, Khu do thi moi Me Tri Ha, Tu Liem, Ha Noi	043.7718495
32	La Van Luc	協会本部の委員、 Ha Noi 市観賞用動 植物協会会長	190, duong Nguyen Viet Xuan, phuong Quang Trung, quan Thanh Xuan, Ha Noi	043.3501999

33	Nguyen Thi Thach	協会本部の委員 - Bach Thao 公園社 社長	Cong vien Bach Thao, so 2, Ngoc Ha, Ba Dinh, Ha Noi	043.7611427
34	Ngo Van Hanh	協会本部の委員、 Hai Duong 省観賞 用動植物協会会長	41, pho Truong Duong, phuong Tran Phu, thanh pho Hai Duong	0320.3853317
35	Vu Thinh	協会本部の委員、 Hai Duong 省観賞 用動植物協会副会 長	41, pho Truong Duong, phuong Tran Phu, thanh pho Hai Duong	
36	Pham Hong Co	協会本部の委員、 Nam Dinh 省観賞用 動植物協会会長	117, Phan Dinh Phung, thanh pho Nam Dinh, tinh Nam Dinh	0913290396
37	Doan Xuan Phuong	協会本部の委員、 Hoa Phuong 農園所 所有者	117, Phan Dinh Phung, thanh pho Nam Dinh, tinh Nam Dinh	
38	Doan Trong Dinh	協会本部の委員、 Hung Yen 省観賞用 動植物協会会長	150, Doan Thi Diem, phuong Le loi, thanh pho Hung Yen	0321.866025
39	Pham Nhu Xuyen	協会本部の委員、 Ninh Binh 省観賞 用動植物協会会長	Pho 9, duong Dinh Tien Hoang, phuong Dong Thanh, thanh pho Ninh Binh	030.3871342
40	Do Quang Thuong	協会本部の委員、 Thai Binh 省観賞 用動植物協会会長	So 339, pho Tran Hung Dao, phuong Quang Trung, thanh pho Thai Binh	043.7718495
41	Nguyen Canh Hung	協会本部の委員、 Ha Nam 省観賞用動 植物協会会長	Cay so 7, Phu Ly di Nam Dinh, pho Dong, xa Liem Can, huyen Thanh Niem, Ha Nam	0351.3884282
42	Dinh Van Hoa	協会本部の委員、 Ha Nam 省観賞用動 植物協会副会長	Cay so 7, Phu Ly di Nam Dinh, pho Dong, xa Liem Can, huyen Thanh Niem, Ha Nam	0976144693

43	Ha Giang Son	協会本部の委員、 Thanh Hoa 省観賞 用動植物協会会長	So 8, ngo 29, pho Dong LanII, phuong Dien Bien, thanh pho Thanh hoa, tinh Thanh Hoa	0985914407
44	Le Van Hoanh	協会本部の委員、 Son Hai 観賞用動 植物会社の社長	So 8, ngo 29, pho Dong LanII, phuong Dien Bien, thanh pho Thanh hoa, tinh Thanh Hoa	
45	Nguyen Tat Dien	協会本部の委員、 Nghe An 省観賞用 動植物協会会長	Khoi Tan Hoa, phuong Ha Huy Tap, thanh pho Vinh, Nghe An	038.3844361
46	Nguyen Ba	協会本部の委員	Khoi 4, phuong Truong Thi, thanh pho Vinh, Nghe An	038.3853421
47	Ho Ngoc Thang	協会本部の委員、 Quynh Luu 県観賞 用動植物協会会長	Khoi Tan Hoa, phuong Ha Huy Tap, thanh pho Vinh, Nghe An	
48	Tran Quoc Thai	協会本部の委員、 Ha Tinh 省観賞用 動植物協会会長	So 2, duong Cao Thang, phuong Nam Ha, thanh pho Ha Tinh	039.3890189
49	Nguyen Dinh Hoi	協会本部の委員、 Ha Tinh 省観賞用 動植物協会副会長	So 2, duong Cao Thang, phuong Nam Ha, thanh pho Ha Tinh	0912488268
50	Le Cong Ai	協会本部の委員、 Quang Tri 省観賞 用動植物協会会長	54, Dinh Tien Hoang, khu pho 2, phuong 1, thi xa Dong Ha, Quang Tri	053.3855054
51	Nguyen Tien Ngu	協会本部の委員、 Quang Binh 省観賞 用動植物協会会長	Trung tam bao tro xa hoi tinh Quang Binh, tieu khu 3, phuong Nam Ly, thanh pho Dong Hoi, Quang Binh	052.3836354
52	Nguyen Huu Van	協会本部の委員、 Thua Thien Hue 省 観賞用動植物協会	So 7/28. Duong Le Thanh Tong, thanh pho Hue	054.522243

		会長		
53	Tran Minh Ca	協会本部の委員、 Quang Nam 省観賞 用動植物協会会長	Pho chu tich Uy ban nhan dan tinh Quang Nam	0510.3852754
54	Nguyen Quang Nga	協会本部の委員、 Da Nang 市観賞用 動植物協会会長	So 57, Quang Trung, thanh pho Da Nang	0903509154
55	Hoang Danh	協会本部の委員、 Quang Ngai 省観賞 用動植物協会会長	To 11, phuong Le Hong Phong, thanh pho Quang Ngai, tinh Quang Ngai	055.3820454
56	Huynh Minh Giu	協会本部の委員、 Quang Nam 省観賞 用動植物協会副会 長	To 5, phuong Nghia Chanh, thanh pho Quang Ngai	054.3522243
57	Pham Van Muon	協会本部の委員、 Ninh Thuan 省観賞 用動植物協会会長	So 8, duong 21 thang 8, thanh pho Phan Rang, Thap Tram, Ninh Thuan	068.3822627
58	Doan Ngoc Long	協会本部の委員、 Binh Thuan 省観賞 用動植物協会会長	Uy ban nhan dan tinh Binh Thuan	
59	Nguyen Chi Hien	協会本部の委員、 Khanh Hoa 省観賞 用動植物協会会長	15A, duong Quang Duc, phuong Vinh Hoa, thanh pho Nha Trang, Khanh Hoa	058.3836079
60	Nguyen Van Truc	協会本部の委員、 Phu Yen 省観賞用 動植物協会会長-執 行委員会の委員	179, Le Duan, phuong 6, thanh pho Tuy Hoa, Phu Yen	057.3824331
61	Do Quoc Hung	協会本部の委員、 Vung Tau 省観賞用	tinh Ba Ria- Vung Tau	064.3856524

		動植物協会会長		
62	Dinh Binh Dinh	協会本部の委員、 Binh Dinh 省観賞 用動植物協会会長	34, Nguyen Trai, phuong Tran Phu, thanh pho Quy Nhon, tinh Binh Dinh	
63	Nguyen Van Dat	協会本部の委員、 Phat Dat 観賞用動 植物企業の社長	34, Nguyen Trai, phuong Tran Phu, thanh pho Quy Nhon, tinh Binh Dinh	
64	Dang Duc Manh	協会本部の委員、 Kom Tum 省観賞用 動植物協会会長	So 100, duong Ure, thanh pho Komtum, tinh Komtum	060.2470367
65	Tran Huy Duong	協会本部の委員、 Da Lat 花協会会長	2/4, duong Phan Boi Chau, thanh pho Da Lat, tinh Lam Dong	
66	Nguyen Duc Dung	協会本部の委員、 Lam Dong 省観賞用 動植物協会会長	2/4, duong Phan Boi Chau, thanh pho Da Lat, tinh Lam Dong	063.3700757
67	Nguyen Thi Hoang Ny	協会本部の委員、 Thanh Tam 盆栽専 門センターの社長	156A, Ly Tu Trong, phuong Ben Thanh, quan 1, thanh pho Ho Chi Minh	088.3651272
68	Tran The Hung	協会本部の委員、 Go Vap 郡, Ho Chi Minh 市観賞用動植 物協会会長	54B, Ba Huyen Thanh Quan, phuong 7, quan 3, thanh pho Ho Chi Minh	
69	Tran Viet My	協会本部の委員、 Ho Chi Minh 市観 賞用動植物協会副 会長	54B, Ba Huyen Thanh Quan, phuong 7, quan 3, thanh pho Ho Chi Minh	
70	Nguyen Kha	協会本部の委員、 Tien Giang 省観賞 用動植物協会会長	217 Nam Ky, Khoi Nghia, phuong 4, thanh pho My Tho, Tien Giang	073.3870174

71	Vu Van Sang	協会本部の委員、 Dong Nai 省観賞用 動植物協会会長	Cong ty co phan Cay xanh Bien Hoa, so 164/2, duong Nguyen Ai Quoc, Tan Tien, thanh pho Bien Hoa, tinh Dong Nai.	0903930678
72	Nguyen Tri Tam	協会本部の委員、 An Giang 省観賞用 動植物協会会長	So 100, Tran Hung Dao, phuong My Binh, thanh pho Long Xuyen, tinh An Giang	0763 852 728
73	Nguyen Van Nam	協会本部の委員、 Binh Duong 省観賞 用動植物協会会長	208, Thanh Hoa A, thanh pho An Thanh, huyen Thuan An, Binh Duong	0650. 746733
74	Tran Cong Canh	協会本部の委員、 Binh Phuoc 省観賞 用動植物協会会長	128, duong Tinh, 751 thi tran Chon Thanh, huyen Tron Thanh, tinh Binh Phuoc	0918444525
75	Nguyen Hoa Binh	協会本部の委員、 Dong Thap 省観賞 用動植物協会会長	10141, duong Phan Huu Cau, to 55, khom 6, phuong 6, thanh pho Cao Lanh, tinh Dong Thap.	067. 3883136
76	Tran Van Thang	協会本部の委員、 Dong Thap 省観賞 用動植物協会副会 長	238, khom Tan My, phuong Tan Quy Dong, thi xa Sa Dec, tinh Dong Thap	067. 3762288
77	Vo Thanh Thuong	協会本部の委員、 Ben Tre 省観賞用 動植物協会副会長	15/17, Nguyen Dinh Chieu, phuong 1, thi xa Ben Tre, tinh Ben Tre	075. 3821143
78	Nguyen Van Xuan	協会本部の委員、 Tra Vinh 省観賞用 動植物協会副会長	Mat tran To quoc tinh Tra Vinh	01653626234
79	Tran Van Vu	協会本部の委員、 Soc Trang 省観賞 用動植物協会副会 長	Van phong tinh uy Soc Trang, thi xa Soc Trang, tinh Soc Trang	

80	Nguyen Quang Hung	協会本部の委員、 Can Tho 市観賞用 動植物協会副会長	208/4, duong cach mang thang 8, thanh pho Can Tho	0913973318
81	Nguyen An Ha	協会本部の委員、 Can Tho 市観賞用 動植物協会副会長 の芸術家	208/4, duong cach mang thang 8, thanh pho Can Tho	
82	Pham Thanh Tri	協会本部の委員、 Ca Mau 省観賞用 動植物協会副会長	So 232, Ngo Quyen, phuong 9, thanh pho Ca Mau, tinh Ca Mau	0913893079
83	Le Quang	協会本部の委員、 Kien Giang 省観賞 用動植物協会副会 長	Lo 7, duong Su Thien An, thanh pho Rach Gia, tinh Kien Giang	
84	Nguyen Van Nhung	協会本部の委員、 Long An 省観賞用 動植物協会副会長	Hoi nguoi cao tuoi tinh Long An, 61, Truong Cong, thanh pho Long an, tinh Long An	0913876142
85	Nguyen The Long	協会本部の委員、 Tay Ninh 省観賞用 動植物協会副会長	So 3, to 3, khu pho 3, thi xa Tay Ninh	0918383894
86	Le Hung	協会本部の委員、 Bac Lieu 省観賞用 動植物協会副会長	Van phong doan dai bieu quoc hoi va Hoi dong nhan dan tinh Bac Lieu, phuong 1, thanh pho Bac Lieu, tinh Bac Lieu	0913892151
87	Nguyen Van Man	協会本部の委員、 Vinh Long 省観賞 用動植物協会副会 長	259/100, duong Pham Hung, thanh pho Vinh Long, tinh Vinh Long	0984076994
88	Ngo Minh Kha	協会本部の委員、 Dak Lak 省観賞用 動植物協会副会長	So 33, xa Ea Tiem, huyen Krong An, tinh Dak Lak	

89	So Lay Tang	協会本部の委員、 Kom Tum 省観賞用 動植物協会副会長	So 100. duong Ure, thanh pho Kom Tum, tinh Kom Tum	
----	-------------	--------------------------------------	---	--

ベトナム向け盆栽類の輸出可能性調査

2014年3月作成

作成者 ジェトロ（日本貿易振興機構）香川貿易情報センター
〒760-0017 香川県高松市番町 2-2-2
高松商工会議所会館 5階
Tel. 087-851-9407